

# 第1期土浦市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

各戦略分野の実施状況一覧  
(平成27年度～令和元年度実施事業)

## 目 次

戦略分野Ⅰ	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立	1
基本施策①	既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大	1
基本施策②	交流人口の拡大による地域経済の活性化	2
基本施策③	新たな就労機会の創造・提供	6
戦略分野Ⅱ	「生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造」	7
基本施策①	都心にはないゆとりある環境の創造	7
基本施策②	市民の「理想のまち」の実現	10
基本施策③	定住候補者の創造と定住のきっかけづくり	12
戦略分野Ⅲ	「結婚・出産・子育ての応援」	14
基本施策①	仕事と子育てが両立できる環境の構築	14
基本施策②	安心して子育てできる環境の構築	16
基本施策③	結婚支援の充実	18
戦略分野Ⅳ	「時代にあった地域の創造」	18
基本施策①	持続可能なコミュニティの確立	18
基本施策②	暮らしの質を向上させるまちづくり	20

No.	施策方針		施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
	戦略分野	戦略分野 I	地域経済の活性化を通じた持続性ある雇用基盤の確立							
基本施策		基本施策①	既存事業者等の支援を通じた多様な就労環境の維持・拡大							
1	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大		中心市街地[まちゼミ]事業 土浦まちゼミ	H29～		なし。	商店街の店主等が講師となり、専門的な知識や情報、特性を生かした各種ゼミナールを無料（材料費等は実費負担有）で開催し、受講者との交流を通して各商店の特徴をPRすることにより、地域の活性化と賑わいの創出を図る。	当事業は、平成29年度から実施されており、一般の講座では学ぶことのできない、各商店ならではの内容が多く含まれており、第2回からはキッズまちゼミを同時開催するなど、積極的な取組がなされている。 市としては、受講者募集パンフレットを広報紙とともに全戸配布することにより事業協力を行っている。 【実績】 ・第4回：令和元年6/17～8/9実施 ・第5回：令和2年3/17～4/30実施	主催者は、今後も継続実施の意向あり。	都市産業部 商工観光課
2	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大		各種経営支援制度等の普及・啓発 ①自治振興金融保証料補給金交付事業 ②自治金融制度利子補給金交付事業 ③各種経営支援制度等の普及・啓発			指標：補給件数（件数） 基準値：なし。 目標値：H28～30の平均 ①1,142, ②1,400 実績値：①1,079, ②1,150 (R1) 進捗度 ①94.5%, ②82.1%	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。 ③国・県のパンフレット設置や商工会議所等への情報提供を行う。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の緊急保証制度等、他の融資制度へ利用が分散しているが、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	都市産業部 商工観光課
3	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大		商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 ①土浦商工会議所事業補助金 ②土浦市新治商工会事業補助金			指標：会員数 基準値：なし。 目標値：市内総事業者数 ①6,373, ②6,373 (R1) 実績値：①2,279, ②320 (R1) 進捗度 ①35.9%, ②5.0%	①商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦商工会議所の実施する事業に対し補助金を交付する。 ②商工業者の総合的な改善・発達を図ることにより地域経済の発展に寄与するため、土浦市新治商工会の実施する事業に対し補助金を交付する。	当施策に関する具体的な事業の実施はないが、土浦商工会議所及び土浦市新治商工会が中小企業者に行っている経営改善普及事業等に対し、市として事業補助を行っている。	今後も土浦商工会議所及び土浦市新治商工会に対し事業補助を行うことにより、本市商工業の振興を図るとともに、関係団体等との連携を深めながら地域経済の発展に資する事業等を推進する。	都市産業部 商工観光課
3	地域産業の成長を通じた雇用力の拡大		商工会議所・金融機関と連携した販路開拓支援・経営指導の運営支援 ICTなどを活用した商都復活支援事業	H28	加速化交付金 (H28)	指標：ア 小売業従業者数、イ インターネットを活用した特産品等販売額、ウ 弁当販売事業者数、エ 自動販売機設置数 基準値：なし。 目標値：ア 7,879人、イ 5,000千円、ウ 1事業所、エ 2台（ウ以外：H29.3, ウ：R2.3） 実績値：ア 8,285人、イ 8千円、ウ 事業所、エ 0台（ウ以外：H29.3, ウ：R2.3） 進捗度：ア 105.2%, イ 0.2%, ウ, エ 0%	・インターネット通販大手等と連携した販路拡大 ・地元特産品などを活かしたオリジナル弁当等の開発等	市内既存事業者に対し、商工会議所、銀行、大学等と共に詳細を検討の上、「土浦市特産品」や「地元特産品」の知名度向上や購入に係る各種取組を展開した。	・ICTの活用による商都復活に向けて民間との協働により事業を推進しているが、実際に収益性向上が見込めないと民間からの積極的な関与を得るのは難しい。 ・ほとんど行政主導での事業運営となってしまったが、シティプロモーションサイトでのPRや市の大型イベントでのPRなどを実施し、市内飲食店の中に特産物を活用したオリジナル弁当の販売に協力してくれる店舗なども現れてきており、今後の取組によっては更なる効果向上を図れる可能性が出てきている。	都市産業部 商工観光課
4	地域商業機能の維持・強化による多様な就労機会の提供		プレミアム付商品券事業 プレミアム付商品券事業補助金	H18～H29	地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）(H27)	指標：当事業加盟店舗数 基準値：なし。 目標値：H26商業統計調査における商店数 1,369 (H26) 実績値：538 (H29) 進捗度：39.3%	土浦商工会議所が事業主体となり発行しているプレミアム付商品券に対して事業補助を行うことにより、市内における個人消費を喚起するとともに本市商業の振興と活性化を図る。	・当事業は、平成18年度から実施されており、個人消費の喚起や消費者の市外への流出防止等、一定の成果が得られたところである。 ・平成24年度実施の補助金等検討委員会において、「事業規模が膨らみ過ぎ」「終期を定めるべき」との意見があったこともあり、平成30年度から補助を廃止している。	補助廃止とともに事業廃止となったが、消費者ニーズの高い事業である。 *R1については、消費税増税の緩和対策として、低所得者・子育て世帯を対象に当該事業を実施（社会福祉課）。	都市産業部 商工観光課

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
5	地域商業機能の維持・強化による 多様な就労機会の提供	まちづくり活性化バス運行事業 まちづくり活性化バス運行事業補助金		H19～		指標：運賃収入・広告収入額（千円） 基準値：なし。 目標値：19,715（H28～30平均） 実績値：20,102（R1） 進捗度：102.0%	公共交通不便地域の縮小、中心市街地の活性化及び公共交通の利用促進を目的として行うまちづくり活性化バス運行事業に対して事業補助を行うことにより、中心市街地への集客力及び来街機能を向上させ中心市街地の活性化を図る。	当事業は、公共交通不便地域の縮小、中心市街地の活性化及び公共交通の利用促進を目的として、平成19年度からNPO法人まちづくり活性化土浦を主体とし実施されており、中心市街地への集客力及び来街機能を向上させることによる中心市街地の活性化を目指している。	市補助金に依存することなく、運賃収入・広告収入による事業運営を目指す。	都市産業部 商工観光課
6	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	高齢者の再雇用を促進するための仕組みづくりの検討 シニアセミナー		H28～		指標：中心市街地出店・起業数（第2期中活計画設定値）（件） 基準値：11（H29） 目標値：65（R1～R5の計） 実績値：10（R1） 進捗度：△1.9%	本市を拠点とした起業を考えている概ね50歳以上の者を対象に当事業を実施することにより、中心市街地の空き店舗等への開業を促進するとともに、新規創業者の育成を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：支援事業を活用した開業セミナー（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	今後も当事業を継続し、中心市街地開業支援事業を活用しながら、空き店舗への開業を促進するとともに、新規創業者の育成を図りたい。	都市産業部 商工観光課
7	生産力の維持・拡大に向けた高齢者の就業促進	シルバー人材センター事業の活性化 介護予防・生活支援サービス事業		H29～		指標：介護予防・生活支援サービスの利用者数（人） 基準値：なし。 目標値：80（R2） 実績値：4（R1） 進捗度：5.0%	家事援助サービス事業をシルバー人材センター及び社会福祉協議会に委託して、実施する。	・平成29年度新規事業である。 ・介護保険制度改正により、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」（総合事業）を開始した。総合事業では、多様な主体による、多様なサービスを、地方自治体の実情に応じて整備することを特徴としている。 ・本市では、シルバー人材センターの実績を活用し、会員が担い手となる、低額費用の家事援助サービスについて、事業委託した。開始年度の実績は、利用者1名となっており、平成29年8月からのサービス開始となっている。	・平成30年10月から、社協家事援助サービスを開始し、2事業所体制となった。しかし、利用者とボランティア会員のマッチングが難しく、大幅な利用者増には至っていない。 ・サービス事業所への問合せも少ないため、事業の周知とサービスの担い手の確保が課題である。	保健福祉部 高齢福祉課
基本施策		基本施策②		交流人口の拡大による地域経済の活性化						
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備（県連携） ①水郷筑波サイクリング環境整備事業（商工観光課所管）（地方創生加速化交付金事業） ②水郷筑波サイクリング環境整備事業（公園街路課所管）（地方創生加速化交付金事業）		H28	加速化交付金（H28）	指標：ア レンタサイクル利用者数、イ マリーナ入込客数、ウ 観光帆船遊覧船利用者数 基準値：なし。 目標値：ア 1,000人、イ 20,000人、ウ 2,500人（H29.3） 実績値：ア 744人、イ 17,469人、ウ 2,800人（H29.3） 進捗度：ア 74.4%、イ 87.3%、ウ 112.0%	①土浦駅東口サイクリングステーション整備 ②川口二丁目地内暫定広場サイクリングコース整備工事 【整備内容】 距離：L=253m、幅員：W=3m アスファルト舗装、路面案内標示 等	つくば霞ヶ浦りんりんロード（桜川・潮来間）の開通に伴い、土浦駅東口にサイクリングステーションを設置するとともに、土浦駅東口からつくば霞ヶ浦りんりんロードへのアクセスルートの一部において、整備工事を行い、利用者にとって走りやすい環境の整備を進めた。	日本一の長さを誇る「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の環境整備を推進するとともに、広く内外にPRすることで交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	①都市産業部 商工観光課 ②建設部 公園街路課
8	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	水郷筑波サイクリング環境整備（県連携） ①水郷筑波サイクリング環境整備事業（政策企画課所管）（地方創生拠点整備交付金事業） ②水郷筑波サイクリング環境整備事業（都市計画課所管）（地方創生拠点整備交付金事業） ③水郷筑波サイクリング環境整備事業（道路課所管）（地方創生拠点整備交付金事業） ④水郷筑波サイクリング環境整備事業（公園街路課所管）（地方創生拠点整備交付金事業）		H28～H29	拠点整備交付金（H28～H29）	指標：ア つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数、イ 拠点施設発着の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数、ウ りんりんロード自転車利用者消費金額。 基準値：ア 39,000人、イ なし、ウ 31,200千円 目標値：ア 105,000人、イ 4,000人、ウ315,000千円（R2） 実績値：ア 93,000人、イ 4,742人、ウ204,515千円（R1） 進捗度：ア 81.8%、イ 118.6%、ウ 61.1%	①りんりんスクエア土浦工事費負担金 ②土浦駅北通り線サイクリングコース7ヶ所路面標示 ③サイクリングコース路面表示設置 ④土浦駅周辺自転車道標識設置	・サイクリストを始めとした多くの観光客の誘客など、交流人口の増加による街なかの賑わいを創出し、地域の活性化を図るため、県、本市、JR東日本が連携してサイクリング拠点施設を設置した。 ・今回の拠点整備にあわせて、利用者を拠点からサイクリングコースまで円滑に誘導できるよう、拠点周辺の路面標示整備等の周辺環境整備を行った。	・「拠点施設発着の乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数」について、平成30年度・令和元年度のKPIは達成したことから、拠点整備の効果が直接的に現われ始めていると考える。 ・今後は、こうした指標の分析を基に更なる当該地域の魅力ある地域資源を活かした事業を展開するとともに、サイクリング拠点施設「りんりんスクエア土浦」を最大限活用し、沿線市町村や民間事業者を巻き込んだPRや誘客を図っていく。また、「つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会」において、これまで以上に情報発信や誘客促進に係る取組を充実・強化していく。	①市長公室 政策企画課 ②都市産業部 都市計画課 ③建設部 道路管理課 ④建設部 公園街路課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名	事業名							
9	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	ジオパーク関連事業	ジオパーク推進事業	H26～	先行型（タイプI） (H27) 加速化交付金(H28)	指標：入込観光客数(人) (第2次観光基本計画設定値) 基準値：1,595,389(H29) 目標値：1,755,000(R10) 実績値：1,646,043(R1) 進捗度：31.7%	ジオパークを活かして、観光の振興を図る。(環境整備、普及・啓発、ツアー等)	筑波山地域のジオパークの一体的な整備、運営及び普及活動を行うため、筑波山地域ジオパーク推進協議会と構成自治体(6市)が連携し、ジオの推進に向けた環境整備、啓発のためのイベント等に取り組んでいる。 平成28年9月 日本ジオパークに認定 平成30年度 JGN関東大会in筑波山地域ジオパーク、ジオ看板の設置等(小町の館) 令和元年度 ジオ講座、ジオ看板設置(上高津貝塚)	筑波山地域ジオパーク推進協議会と連携し、筑波山地域ジオパークの環境整備を進めるとともに、ジオパークの認知度向上を図るため、今後は、教育分野や環境保全分野との連携を図り、事業を進めていく。	都市産業部 商工観光課
10	個々の観光・歴史・交流資源の魅力向上による交流人口の拡大	霞ヶ浦観光賑わい創出	霞ヶ浦観光にぎわい事業	H24～	先行型（タイプI） (H27)	指標：入込観光客数(人) (第2次観光基本計画設定値) 基準値：1,595,389(H29) 目標値：1,755,000(R10) 実績値：1,646,043(R1) 進捗度：31.7%	霞ヶ浦総合公園のオランダ型風車等へのイルミネーション装飾を実施する。	水郷桜イルミネーション推進委員会が行う事業に合わせイルミネーションを装飾することにより、冬のにぎわいの創出と霞ヶ浦の魅力化、水辺の交流空間づくりを推進した。 平成27年度 147,560人 平成28年度 146,514人 平成29年度 190,604人 平成30年度 215,342人 令和元年度 216,320人	・来場者の増加に伴い、安全確保、交通整理等の費用、また、イルミの維持管理経費の増加が多く必要となってきた。 ・今後も更なる霞ヶ浦の魅力化や水辺の交流空間づくり及び賑わいの創出を図っていくため、イルミの設置内容、経費の削減及び協賛広告等の増収を図れるよう検討していく。	都市産業部 商工観光課
11	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	花火大会事業	花火大会事業			指標：入込観光客数(人) (第2次観光基本計画設定値) 基準値：1,595,389(H29) 目標値：1,755,000(R10) 実績値：1,646,043(R1) 進捗度：31.7%	全国煙火業者の出品により花火競技大会を開催し、広く観客の鑑賞に供するとともに、煙火業者の技術向上を図り、合わせて本市観光事業及び商工業の発展に寄与する。	・大正14年から始まり、今年で89回を迎える歴史と伝統のある全国有数の花火競技大会であり、昨年は65万人もの観客を動員、県内でも最大のイベントである。 ・地域経済に大きく貢献するとともに、競技を通じて煙火技術の向上にも貢献している。	・安心・安全な大会運営に当たっては、雑踏警備対策、感染症予防対策など、各対策に伴う費用の増加が予想されることから、新しいスポンサーの獲得や、観覧席拡大等による収入の増加を図る取り組みが求められる。 今後は、出品規定や、打上安全対策等の見直しを行い、より安心・安全な大会運営を目指す。	都市産業部 商工観光課
12	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	食・農関連イベント(食のまちづくり、そばまつり等)	土浦カレーフェスティバル	H17～		指標：来場者数(人) 基準値：なし。 目標値：80,000(H30) 実績値：40,000(R1) 進捗度：50%	「食」の歴史・文化を生かした「つちうらカレー物語」の普及・拡大を図ることを目的とし、市内のカレー事業者をはじめ関係市町村や団体、市民が一堂に会する「土浦カレーフェスティバル」を開催する。	R1「第16回土浦カレーフェスティバル」(於 J:COMフィールド土浦) 11月23・24日開催 出店：53店 (H30:68店 H29:67店 H28:77店 H27:76店) *H29から土浦市産業祭と同日開催、R1からJAまつりと同日開催	一過性のイベントとならないよう、「カレーのまち土浦」としての魅力度アップを図るため、年間を通して誘客できる取組を検討する。	都市産業部 商工観光課
12	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	食・農関連イベント(食のまちづくり、そばまつり等)	そばまつり開催事業	H25～H28		なし。	土浦産常陸そば振興にむけた試食販売等	土浦で生産された質のよい常陸秋そばを使用したそばやそば創作料理の試食販売を通して、農産物のPR、特産化を図った。 【来場者数等】 平成25年度 5,000名(そば2,240食 そば料理1,149食) 平成26年度 5,000名(そば2,325食 そば料理2,000食) 平成27年度 3,000名(そば2,807食 そば料理990食) 平成28年度 2,300名(そば3,387食)	平成29年度から、(一財)土浦市農業公社の小町ふれあいまつりの一環としてそば試食販売を行うこととした。	都市産業部 農林水産課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント(シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元氣市開催、パブリックビューイング等)	中心市街地商店街シャッターアート事業	H28～		指標：休日の歩行者・自転車交通量(人)(第2期中活計画上設定値) 基準値：22,915(H29) 目標値：26,164(R5) 実績値：25,361(R1) 進捗度：75.4%	中心市街地商店街のシャッターに、地元学生等の協力により絵を描いてもらい、まちなかに彩りと賑わいを創出する。	・H28【制作場所】大和町7-19 【製作者】土浦第三高校美術部 ・H29【制作場所】中央一丁目13-55 【製作者】常総学院高校美術部 ・H30【制作場所】大和町7-23 【製作者】土浦第三高校美術部 ・R1【制作場所】中央一丁目1-25 【製作者】土浦第一高校美術部	一過性の取組とならないよう毎年継続的に実施する。	都市産業部 商工観光課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名								
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）	サウンド蔵つちうらムーンライトコンサート	H7～ (H29で補助金廃止)		指標：来場者数（人） 基準値：なし。 目標値：350（H30） 実績値：300（R1） 進捗度：85.7%	中心市街地の商店が連携して、都市空間等を活用し音楽イベントを実施することにより、中心市街地の賑わい創出と商店街の活性化を図る。	当事業は、平成7年度からサウンド蔵つちうら実行委員会の主催により実施されているが、20年以上継続的に実施され、協賛金や出店料等による補助金に依存しない持続可能な運営体制の構築が求められることから、平成29年度より補助金を廃止している。	平成29年度コンサート実施後、サウンド蔵つちうら実行委員会から補助金交付の復活について、市へ要望書が提出されている。	都市産業部 商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）	まちなか元気市開催事業（ランナーズヴィレッジ）	H20～		指標：来場者数（人） 基準値：なし。 目標値：15,000（H30） 実績値：15,000（R1） 進捗度：100%	中心市街地のまちなか空間を利用し、商業者・農業者・関係団体等と市民の協働により地産地消や食のまちづくりの紹介等を行い、中心市街地の活性化・賑わいの創出を図る。	当事業は、平成20年度から市・商工会議所・まちづくり活性化土浦、3者の輪番主催にて開催しているが、平成29年度からは市主催のランナーズヴィレッジのみの開催となっている。	商店会や市民団体等が主体となって事業展開を行えるような体制の構築が必要である。 *R1から予算措置なし。	都市産業部 商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）	中心市街地パブリックビューイング	H27～	先行型（タイプⅡ） (H27)	指標：来場者数（人） 基準値：なし。 目標値：1,695（H30） 実績値：650（R1） 進捗度：38.3%	うらら広場及び市民ラウンジにて、大型スクリーンとプロジェクターを活用し、パブリックビューイングを実施することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	高校野球や大相撲中継の放映や土浦らしさをイメージしたオリジナル映像、過去の名作映画、市内出身有名人が出演し、又は市内各所で撮影された映画、家族や親子向けアニメ映画の上映を行っている。	来場者の増加へ向けた方策、今後の事業運営方法の検討が必要である。 なお、経費の掛からない事業転換を図るため、権利使用料の発生する映画上映を廃止している。 *R1から予算措置なし。	都市産業部 商工観光課
13	各種イベントの継続的な実施による来訪のきっかけづくり	まちなかイベント（シャッターアート、ジャズフェスティバル、まちなか元気市開催、パブリックビューイング等）	市庁舎イルミネーション事業	H27	先行型（タイプⅠ） (H27)	指標：イルミネーション入込客数（人） 基準値：51,600（H25） 目標値：100,000（H28.3） 実績値：147,560（H28.3） 進捗度：198.3%	中心市街地のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るためのうらら広場等におけるイルミネーション設置	新市庁舎の大屋根を中心としたエリアにイルミネーションを装飾することで、平成27年9月にオープンした新市庁舎開庁の記念事業にするとともに本市のイメージアップに貢献した（設置期間：平成27年11月21日（土）～平成28年2月28日（日））。	認知度・好感度の向上、交流人口の増加を図ることにより、定住人口の増加につなげ、地域の活性化を図っていく。	都市産業部 商工観光課
14	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	観光情報発信の拡充	観光情報発信事業			指標：入込観光客数（人） （第2次観光基本計画設定値） 基準値：1,595,389（H29） 目標値：1,755,000（R10） 実績値：1,646,043（R1） 進捗度：31.7%	観光情報発信の基礎である「遊覧都市つちうら」の作成し、及び発行する。	本市の観光を案内する観光ガイドブック「遊覧都市つちうら」を発行し、イベントやキャンペーン等で配布することで、本市の観光をPRに努めている。また、日本語・英語・韓国語・中国語版のガイドブックも作成することで、外国人旅行者への対応も図っている。 平成28年度：31,500部作成 平成30年度：20,000部作成	・サイクリングやジオパーク等の新たな観光情報や市内の回遊性向上のため、ガイドブックの内容を見直し、新たな観光ガイドブックを作成する。 ・今後も、インバウンドに対応した観光情報の発信に努める。	都市産業部 商工観光課
15	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	土浦フィルムコミッション事業	土浦フィルムコミッション事業	H20～		なし。	・ロケ地に関する相談及び案内 ・撮影時の立会い ・フィルムコミッション専用ホームページの運営、管理	平成29年度に、広報広聴課シニアプロモーション室に商工観光課より移管され、映画、TVドラマ、CMなどのロケーション撮影支援を行い、支援作品やロケ地をフィルムコミッションホームページ、市Facebook等SNSを活用し、内外に発信している。平成30年度には、ホームページに、CMSを導入するとともに、スマートフォン対応サイトの構築、市民や来訪者向けのコンテンツを充実させる等リニューアルしたことにより、アクセス数が増加し、本市のPR及びイメージアップが図られた。 H30：PC 12,756件 R1：PC 59,718件 スマートフォン 33,686件	ロケ地を活用した“ロケツーリズム推進”を図るため実施されている「ふるさと甲子園～ロケ地とグルメでふるさと対抗！～」に支援作品を出展し、各種制作会社やメディア等に「ロケのまち土浦」をPRし、積極的なロケ誘致活動を行い、更なる本市のイメージアップ及び地域の活性化を目指す。	市長公室 広報広聴課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名								
16	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	まちなか交流ステーション事業		H22～		指標：利用者数（人） 基準値：なし。 目標値：7,203（H30） 実績値：7,446（R1） 進捗度：103.4%	市民の憩いの場・交流の場となる「まちなか交流ステーションほっとOne」を整備し、インターネットサテライトスタジオから観光・まちなか情報を発信することにより、賑わい空間を創出し中心市街地の活性化を図る。	H22 「SOHOつちうら」を廃止し、「まちなか交流ステーションほっとOne」をオープン H30 「まちなか交流ステーションほっとOne」のリニューアル（サテライトスタジオの設置、市内ロケ地の映画・ドラマの紹介、レンタサイクル及び無料会議室の廃止） *H30～施設管理運営業務委託を商工会議所からザ・モール505商店会へ変更	新たな情報発信のツールとして、インターネットサテライトスタジオを活用した情報発信の充実を図る。	都市産業部 商工観光課
		まちなか交流ステーション事業								
17	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	きらら館の新庁舎内への移転		H27		指標：ア 入込観光客数、イ 宿泊者数（人）（7次総後期計画設定値） 基準値：ア 1,385,000、イ 89,795（H22） 目標値：ア 1,500,000、イ 100,000（H29） 実績値：ア 1,560,000、イ 118,667（H29） 進捗度：ア 152.2%、イ 282.9%	観光物産館「きらら館」を市役所新庁舎内に移転し、各種観光情報発信など充実を図る。	土浦駅東口にある観光物産館「きらら館」を市役所新庁舎内に移転し、本市の観光土産品や各種観光情報発信など観光拠点の機能の充実を図った施設を整備したことで、多くの観光客に利用される施設となった。	今後も、魅力ある観光土産品や観光情報の発信など観光拠点として機能充実を図っていく。	都市産業部 商工観光課
		きらら館移転整備事業								
18	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	花火大会インバウンド戦略（外国人向けPR強化）の検討		H28～H30	推進交付金（H28～H30）	指標：入込観光客数（人）（第2次観光基本計画設定値） 基準値：1,595,389（H29） 目標値：1,755,000（R10） 実績値：1,646,043（R1） 進捗度：31.7%	①全国煙火業者の出品により花火競技大会を開催し、広く観客の鑑賞に供するとともに、煙火業者の技術向上を図り、合わせて本市観光事業及び商工業の発展に寄与する。	・実行委員会ホームページの英語案内や、大会プログラムの英語版などを作成し、多くの外国人観光客を迎えている。 ・来訪した外国人観光客が、市内に逗留することによって、地域経済の活性化に寄与している。	・外国人観光客を迎え入れるには、案内・誘導・感染症予防対策など費用の増加、機軸席券の外国人観光客向けの予約販売、多くの外国人観光客が利用するキャッシュレス決済システム文化への対応などの課題がある。 ・今後も予約システムの見直しや、案内・誘導方法の改善を行い、積極的に外国人観光客の受入れを図る。	都市産業部 商工観光課
		①花火大会事業（インバウンド戦略）								
18	情報発信機能の強化による認知度向上・来訪誘致	②花火大会プロモーション事業		H28～H30	推進交付金（H28～H30）	指標：ア 花火大会観覧者数、イ 観光客動態調査数（人） 基準値：ア 750,000、イ 1,560,000（H27） 目標値：ア 800,000、イ 1,660,000（H30） 実績値：ア 750,000、イ 1,740,954（H30） 進捗度：ア 0%、イ 181.0%	②「花火を活かした観光プロモーション事業計画」を策定し、新たな花火の魅力やインバウンド戦略を取り込み、まちの活性化を図るとともに、知名度の向上を図ることにより、本市のブランド力を向上を図る。	【平成28年度】 花火を活かした観光プロモーション事業計画策定 【平成29年度】 花火関連書籍の作成、花火グッズ作成、プロモーションビデオの作成 【平成30年度】 プロジェクションマッピング及びイルミネーションの開催、日本三大花火大会の映像を都内で上映し、共同でPR活動を行う。	平成28年度から平成30年度までの地方創生推進交付金事業であり、平成30年度をもって終了となった。KPIのうち「花火大会観覧者数」については、大会当日の天候不順等外的要因がKPIの達成・未達成を大きく左右することから、未達成となったが、「観光客動態調査数」については、達成しており、事業そのものは一定の効果も上げたと考えている。今後については、既存の事業の中で土浦全国花火競技大会をPRしていく。	都市産業部 商工観光課
		②花火大会プロモーション事業								
19	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	観光戦略推進会議の運営		H28～H30		指標：入込観光客数（人）（第2次観光基本計画設定値） 基準値：1,595,389（H29） 目標値：1,755,000（R10） 実績値：1,646,043（R1） 進捗度：31.7%	観光基本計画の目標の実現に向け、計画的な組織運営を行う。	広く市民や観光関連団体等の意見を反映させるため、「土浦市観光戦略推進会議」を設置するとともに、会議を補佐する「土浦市観光戦略推進会議連絡調整会議」を設置し、観光のまちづくりを推進した。 平成21年3月 「観光基本計画」策定 平成26年3月 「観光基本計画」中間見直し 平成30年度 「第2次観光基本計画」策定	サイクリングルートの整備や外国人観光客の増加、多様化する観光分野でのニーズに対応するため、市民・事業者・観光関連団体・行政が多様な連携による「観光のまちづくり」を目指し、第2次観光基本計画に位置付けた観光事業について推進していく。	都市産業部 商工観光課
		土浦市観光戦略推進会議運営事業								

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
		事業名								
20	効果的・効率的な施策展開のための観光プロデュース組織の確立	新たな観光振興組織の検討 土浦市観光戦略推進会議運営事業【再掲】（事業番号19）				指標：入込観光客数（人） （第2次観光基本計画設定値） 基準値：1,595,389(H29) 目標値：1,755,000(R10) 実績値：1,646,043(R1) 進捗度：31.7%	観光基本計画の目標の実現に向け、計画的な組織運営を行う。	第2次観光基本計画を推進するため、専門部会を設置し、市民が主体となった観光のまちづくりを推進した。平成21年度「観光基本計画」策定。専門部会「自然・歴史・おもてなし部会」を設置 平成30年度「第2次観光基本計画」策定 令和元年度 専門部会「城・まちなか部会、自然・里山部会」を設置	魅力ある観光のまちづくりを推進するためには、市民発想の個性的な取り組みが必要であることから、市民と行政が連携した「観光のまちづくり」について、推進していく。	都市産業部 商工観光課
基本施策		基本施策③		新たな就労機会の創造・提供						
21	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	企業誘致事業（企業立地奨励制度運用、各種PR等） 企業立地促進奨励金制度		H17～		指標：おおつ野ヒルズの分譲中区画の販売数（区画） 基準値：3（R1） 目標値：0（区画の完売）（R1） 実績値：0（R1） 進捗度：0%	前年度納付された固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として交付する「企業立地促進奨励金制度」を広くPRすることにより、市内工業団地等での新規立地企業の積極的な誘致を図る。	「企業立地促進奨励金制度」の概要は、以下のとおりとなる。 ・奨励金額：固定資産税及び都市計画税相当額（土地、家屋、償却資産） ・適用区域：市内工業団地（東筑波新治工業団地、テクノパーク土浦北、おおつ野ヒルズ、神立工業団地）、市街化区域（インターチェンジ周辺の指定路線区域を含む） ・交付期間：操業開始後3年間	PR方法の検討や産業用地の不足に伴う対象区域拡大の検討が必要である。	都市産業部 商工観光課
22	企業誘致や求人・求職マッチングによる新しい就労機会の提供	U・I ターン就労促進事業の検討 わくわく茨城生活実現事業		R1～R6	推進交付金（R1～R6）	指標：移住支援金交付者数（人） 基準値：なし。 目標値：4（R1） 実績値：0（R1） 進捗度：0%	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用し、本市に移住し新たに就業する者に対して移住支援金を交付することにより、UIターンによる移住及び新規就業者の創出を図る。	<交付支援金額> ◇単身移住者…600千円（国費300千円、県費150千円、市費150千円） ◇世帯移住者…1,000千円（国費500千円、県費250千円、市費250千円） <交付要件> 1及び2又は3の要件を満たす本市への転入者 1 東京23区の在住者又は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）在住で東京23区への通勤者 2 茨城県がマッチング支援の対象とした中小企業等への新規就業者 3 茨城県から起業支援金の交付決定を受けた者	令和元年度は、該当者がいなかったが、引き続き、茨城県を始め関係機関・団体と連携しながら、積極的な事業PRを進め、本市の定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、移住及び新規就業者を促進させる取組を進める。	都市産業部 商工観光課
23	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	創業支援融資信用保証料補助事業等の検討 ①自治振興金融保証料補給金【再掲】（事業番号2） ②自治振興金融利子補給金【再掲】（事業番号2） ③各種経営支援制度等の普及・啓発【再掲】（事業番号2）				指標：補給件数（件数） 基準値：なし。 目標値：H28～30の平均 ①1,142, ②1,400 実績値：①1,079, ②1,150（R1） 進捗度 ①94.5%, ②82.1%	①融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料の全額を補助する。 ②融資を受けた中小企業者が負担する利子の一部を補助する。 ③国・県のパンフレット設置や商工会議所等への情報提供を行う。	融資を受けた中小企業者が負担する信用保証料及び利子の補給制度を活用した支援を推進するとともに、国・県の各種経営支援制度等についてもパンフレットの設置や商工会議所等への情報提供により制度の普及・啓発に努めている。	国の緊急保証制度等、他の融資制度へ利用が分散しているが、商工会議所等と連携しながら、保証料や利子補給のある当事業の優位性のPRを図りたい。	都市産業部 商工観光課
24	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	中心市街地新規出店者育成支援事業の検討 中心市街地新規出店者育成支援事業		H28～		指標：中心市街地出店・起業数（件）（第2期中活計画設定値） 基準値：11（H29） 目標値：65（R5） 実績値：10（R1） 進捗度：△1.9%	中心市街地に開業しようとする者を対象に起業セミナーを実施することにより、市民や事業者等の起業機会を創出するとともに、まちで働く人や活動する人を増やし、中心市街地の活性化を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：支援事業を活用した開業セミナー（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	今後も当事業を継続し、中心市街地開業支援事業を活用しながら、空き店舗への開業を促進するとともに、新規創業者の育成を図りたい。	都市産業部 商工観光課
25	創業・新事業の創出やICT技術等の活用を通じた新たな就労機会の創造	テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討 未実施								



No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
26	農業の自立・高付加価値化による 雇用力の拡大	担い手確保・農地集積事業	担い手確保及び農地集積化事業	H27～		なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人・農地プラン作成</li> <li>新規就農者支援</li> <li>農地中間管理制度による農地集積</li> <li>荒廃農地活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業次世代人材投資資金交付者数 H27:半期分5名, 全期分1名 H28:半期分4名, 全期分8名 H29:半期分1名, 全期分8名 H30:半期分3名, 全期分4名 R1:半期分1名, 全期分7名</li> <li>農地中間管理制度による農地集積面積 H27:3,706a, H28:5,300a, H29:1,970a, H30:1,437a, R1:271a</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査によって得た、後継者の年齢階層や後継者の有無などのデータを活用し、地域の担い手への集積・集約化を促進する。</li> <li>就農初期の経営を支えるための農業次世代人材投資資金を活用し、新規就農者支援を図る。</li> <li>茨城県かんしょトップランナー事業を活用し、耕作放棄地の再生促進を図る。</li> </ul>	都市産業部 農林水産課
27	農業の自立・高付加価値化による 雇用力の拡大	農産物地域特産化事業	①農産物地域特産化事業  ②土浦ブランドアッププロジェクト推進事業	H27～H28  H28～	推進交付金 (H28～ H30)	<p>指標：ブランド農産物認証件数(件) 基準値：なし。 目標値：25(H30) 実績値：6(H31.3.31) 進捗度：24.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①土浦市産の農産物の「ブランド化」に取り組む。</li> <li>②農林水産物及び加工品のブランド化、都市と農村の交流、交流拠点の活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農産物地域特産化事業 平成21年度 土浦市農作物ブランド化推進協議会設立 平成28年度 「土浦ブランドアッププロジェクト推進事業」に事業を統合し、継続</li> <li>②土浦ブランドアッププロジェクト ・土浦ブランド認定品 32品(第1期～第3期) ・土浦ブランドイメージメニュー開発 37品</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多種多様な農作物の振興、水産資源の活用、付加価値を持った加工品の開発を推進する。</li> <li>土浦ブランドを活用した、農林水産業を維持・発展させるための新たな手法を検討する。</li> <li>販売会(土浦の恵みマーケット)の開催により、本市産農作物の認知度向上を図る。</li> </ul>	都市産業部 農林水産課
28	農業の自立・高付加価値化による 雇用力の拡大	アンテナショップ(いばらきマルシェ等)の有効活用	土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【再掲】(事業番号27)	H28～	推進交付金 (H28～ H30)	<p>指標：ブランド農産物認証件数(件) 基準値：なし。 目標値：25(H30) 実績値：6(H31.3.31) 進捗度：24.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産物及び加工品のブランド化、都市と農村の交流、交流拠点の活用を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏での土浦ブランド認定品販売会の開催</li> <li>市内SCにおける土浦ブランド認定品販売会の開催</li> <li>各種イベントにおける土浦ブランド認定品販売会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントにおける土浦ブランド認定品販売会を実施する。</li> <li>土浦ブランド認定品取扱店を拡大する。</li> </ul>	都市産業部 農林水産課
戦略分野	戦略分野Ⅱ	生活の安心・付加価値の創出による人口還流の創造								
基本施策	基本施策①	都心にはないゆとりある環境の創造								
29	健康暮らし・田舎暮らしの創造	水郷筑波サイクリング環境整備(県連携)【再掲】		H27～	加速化交付金(H28) 推進交付金(H28～ R2)	<p>指標：ア つくば霞ヶ浦りんりんロード自転車利用者数、イ 乗り捨て型広域レンタサイクル利用者数、ウ りんりんロード自転車利用者消費金額、 基準値：ア 39,000人、イ 155人、ウ 31,200千円 目標値：ア 105,000人、イ 9,000人、ウ 315,000千円(R2) 実績値：ア 93,000人、イ 7,468人、ウ 204,515千円(R1) 進捗度：ア 81.8%、イ 82.7%、ウ 61.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県と本市を含む周辺7市の連携によるレンタル事業</li> <li>つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会参加負担金</li> <li>自転車のまちづくり構想策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を始めとする本市のサイクリング環境を効果的に活用することにより、交流人口の拡大と地域の活性化を図るため、「土浦市自転車のまちづくり構想」を策定するとともに、県及び周辺自治体と連携した広域レンタサイクルなどを実施した。これらの取組により、レンタサイクルの貸出数及びつくば霞ヶ浦りんりんロードの利用者数は増加しており、自転車環境を活用した地域の活性化と、自転車のまちづくりへの機運の醸成が図られた。</li> <li>②「つくば霞ヶ浦りんりんロード」等のサイクリング環境を活用した観光客の誘客を図るため、県及び周辺自治体と連携しての遊覧船とサイクリングを組み合わせたサイクルーズや市内を散策する散走ツアーを実施した。また、サイクリスト向けにサービスを行う優待店マップやサイクリングコースをスマホ等で案内する仕組みを構築し、市内の観光スポット、優待店等の情報を発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後のりんりんロードを活用した消費拡大策が今後の主な課題となってくる。</li> <li>課題点については、県、本市を含むりんりんロード沿線自治体、関連団体、民間企業と連携し、りんりんロードのPR方法等について平成30年度に立ち上げた推進協議会にて、情報の共有化を図り、具体的施策について協議し、協議内容に沿って事業を推進していく。</li> <li>令和元年度に策定した本市の自転車施策に関する最上位計画となる「自転車のまちづくり構想」に基づき、自転車のまちづくりを着実に推進していく。</li> </ul>	①市長公室 政策企画課  ②都市産業部 商工観光課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名								
30	健康暮らし・田舎暮らしの創造	耕作放棄地等を活用した市民農園の拡大	都市と農村の交流事業			指標：市民農園利用区画数（区画） 基準値：228（H27） 目標値：250（R1） 実績値：222（R1） 進捗度：△27.3%	市民農園の管理運営 ※市民農園運営協議会予算：農園利用料収入。市負担無し。	・高津・摩利山・神立・中村西根・虫掛の5地区に市民農園を整備し、市広報などを通して利用募集を実施している。この中で、中村西根については、有機栽培による農園利用を基本としており、有機栽培に関心の高い利用者が、技術の向上に取り組んでいる。 ・市では、年2回程度の栽培講習会実施などにより、環境にやさしい農業の推進を図っている。また、他の農園でも利用者同士のコミュニケーションが生まれるなど、田舎暮らしのよさを感じられる場となっている。	・市民農園運営については農園利用料を基に事業を実施しているが、農園の地権者へ土地賃借金を支払うに当たって、利用者が少なくなると事業経費が不足する事態となる。また、利用者の減により、貸し出し空き区画が多くなると、そこへ雑草が繁茂し、利用に支障を来すこととなるため、市で草刈等を行う必要が出てくる。 ・これらの状況を避けるため、効果的な利用募集方法を検討し、空き区画の解消に努める。	都市産業部 農林水産課
31	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	かわまちづくり事業	①かわまちづくり事業 ②土浦港周辺広域交流拠点整備事業 ③土浦港周辺広域交流拠点民間事業者誘導事業	H26～ H27～ R1～		指標：土浦港周辺等4箇所の歩行者交通量（人/日） 基準値：2,178（H25） 目標値：2,230（H30） 実績値：3,141（H30.11月調査） 進捗度：1,841.1%	①まちと水辺が融合した魅力ある空間を形成する。 ②官民連携による水辺の賑わいを創出する。 ③民間活力の導入による水辺の賑わいづくりを行う。	桜川への遊歩道整備、ベンチ設置、距離標設置、土浦港周辺地区への交流拠点「りんりんポート土浦」整備などにより、ジョギングやウォーキング、サイクリストなどの利用者が見られるようになり、中心市街地に近接した憩いの空間、スポーツ・健康づくりの場が形成された。	かわまちづくり計画において川口二丁目地区拠点整備として位置付けている土浦港周辺広域交流拠点について、市が北側の約1.2Haに「りんりんポート土浦」を先行整備したところであるが、今後は、残されたエリアについて民間活力の導入により、多くの市民や観光客が訪れる魅力ある水辺空間の形成を目指す。	都市産業部 都市計画課
32	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市公園整備事業	都市公園整備事業			指標：市民一人当たりの公園面積（㎡/人） 基準値：6.0（H27） 目標値：7.0（R2） 実績値：6.0（R1） 進捗度：0%	公園・緑地の整備及び管理を行う。	なし。	・現時点では新規の公園整備の工事着手に至らないが、開発行為に伴う小規模公園の帰属を受け、公園面積は増加している。 ・市民一人当たりの公園面積の拡大を目指し、今後も、赤池公園（仮称）を始めとする公園整備計画を進めて公園面積の拡大を図る。 ・また、本市の特色である霞ヶ浦や桜川沿いの水辺環境を活かした公園や緑地の整備・維持管理に努める。 ・公園利用者の安全性を高めるため、遊具の点検を行っていく。	建設部 公園街路課
33	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	霞ヶ浦総合公園整備事業	霞ヶ浦総合公園整備事業			指標：市民一人当たりの公園面積（㎡/人） 基準値：6.0（H27） 目標値：7.0（R2） 実績値：6.0（R1） 進捗度：0%	公園・緑地の整備及び管理を行う。	・園路灯LED化（H22～R1） ・水郷テニスコートAコート修繕（R1）	・公園内の施設は、大勢訪れる利用者による損耗と経年による劣化が重なり、改修が必要な箇所が増加しているため、計画的に修繕を行う。 ・本市の特色である霞ヶ浦沿いの水辺環境の水郷を活用した総合公園として公園施設や緑地の整備・維持管理に努めていく。	建設部 公園街路課
34	「ゆとり」のある快適な都市環境の創出	都市景観整備事業	①歴史的町並み景観形成事業 ②景観計画誘導事業 ③都心部回遊ネットワーク整備事業（歴史の小径） ④公共サイン整備事業	H25～ H23～ H27 H27～		指標：景観行政への満足度 基準値：21%（H26） 目標値：26%（R4） 実績値：なし。 ※景観の向上については、定量的な基準で一律に判断することが難しいものであり、予算の執行率の高い事業が効果の高いものであるとも言いがたい。市が行う市民満足度調査の景観行政への満足度等の客観的な指標により判断していく。	①歴史的町並み景観形成事業（団体補助） ②景観審議会、景観計画改訂、ワークショップ開催 ③ワークショップ開催、基本計画策定、実施計画策定 ④公共サイン整備ガイドラインに基づいたサイン整備	H21.9 景観行政団体となる H23.10 土浦市景観条例の一部施行、土浦市景観計画の策定 H24.4 景観条例の全面施行、届出制度の開始。景観まちづくり事業補助開始（景観まちづくり団体の育成と支援）育成と支援を行う。 H25 公共施設景観計画ガイドライン、公共サイン整備ガイドラインの策定。土浦駅西口地区における公共サインの整備（パイロット事業） H28 景観重要公共施設（景観重要道路）の指定、都心部回遊ネットワーク形成基本計画策定 H30 老朽・破損した公共サインの一斉調査及び一部修繕や撤去を行った。	・景観計画について、令和3年には景観計画策定から10年が経過することから、新たな景観的課題の解決など、現状の検証を景観計画に反映させていくため、見直しを検討する必要がある。 ・公共サイン整備ガイドラインに基づいた、既存サインの更新について検討を進める。	都市産業部 都市計画課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体	
		事業名									
35	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦駅前北地区市街地再開発事業（図書館・ギャラリー等の整備）		H25～H29		指標：ア 図書館の利用者数，イ 市民ギャラリーの利用者数（人） 基準値：ア 154,295（H26），イ なし。 目標値：ア 400,000（R1），イ 32,000（R4） 実績値：ア 512,587，イ 49,174（R1） 進捗度：ア 145.8%，イ 153.7%	①設計委託料，工事請負費，工事監理委託料，備品購入費 ②設計委託料，工事請負費，工事監理委託料，備品購入費 ③企画展覧会等に伴う講師謝礼，消耗品費，印刷製本費	平成29年11月の開館以来，多くの市民の利用を図るため，図書館では快適な読書空間の提供のほか，健康講座や本に関わるトークライブ等を開催した。市民ギャラリーでは企画展や収蔵品展等を開催したほか，個展・グループ展での貸出しを行っている。その結果，利用者数は，平成30年度・令和元年度とも目標値を達成している。	・現在の利用者数を，今後維持・拡大していくための取組が重要である。 ・図書館では，読書活動支援と併せて，市民の様々な課題解決を支援するサービスを関係機関や民間企業等と連携を図り，展開する。 ・市民ギャラリーでは，魅力ある企画展の開催に加えて，より多くの市民に利用してもらえるようPRに努める。また，両施設が連携した事業を開催することで，新たな来館者を生み出し，中心市街地のにぎわいの創出を推進する。	教育委員会 文化生涯学習課	
		①新図書館整備事業									
		②美術品展示室整備事業									
36	多様な「学び」による心のゆとりづくり	土浦新能開催事業		H12～		なし。	「土浦新能」公演の事業補助	・「土浦新能」は，『土浦城址』という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりの一環として，平成10年度から開催されている（H12より土浦新能倶楽部主催）。 ・市民参加として土浦各流合同謡と仕舞の会主催「21世紀を担う土浦能楽大会」（H22～29），市内児童生徒を対象とした「能楽ワークショップ」（H25～29）を併せて開催している。また，歳入を改善するために，鑑賞券の値上げ（H15・28），SS席の新規設置等も実施した。なお，令和元年度は市民会館大規模改造工事のため新能は休止し，自主企画として亀城プラザで「土浦狂言」が開催された。	令和2年度は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 なお，事業費の半分近くが市補助金であり，収入の増加が課題となっている。そのため，主催者には今後とも協賛金収入の増額や新規企業等からの協賛金の確保，広報活動の強化等による歳入の増を検討してもらうとともに，主催者を適切に支援し，市民協働による事業の推進を図る。	教育委員会 文化生涯学習課	
		土浦新能開催事業									
37	多様な「学び」による心のゆとりづくり	市民演劇オペラ開催事業		H25～H27		なし。	「市民演劇オペラ」の事業補助	オペラ「小町百年の恋」は，平成20年の初演以来，茨城県内はもとより，東京公演も含めて計9回再演を行い，創作オペラとしては全国的にも類を見ないほど地域に密着したものと高い評価を得た。平成25年・26年・27年は土浦市において公演を行った。	市民演劇オペラ開催事業として開催に係る事業費の一部を補助してきたが，一定の成果が得られたこともあり，平成27年度で終了している。	教育委員会 文化生涯学習課	
		市民演劇オペラ開催事業									
38	多様な「学び」による心のゆとりづくり	博物館・上高津ふるさと公園等での各種企画展開催				指標：博物館・上高津ふるさと歴史の広場の利用者数（人） 基準値：58,231（博物館：30,002，歴史の広場：28,229）（H27） 目標値：59,000（R4） 実績値：65,148（博物館：33,624，歴史の広場：31,524） 進捗度：899.5%	①博物館の特別展・テーマ展・季節展示等の開催 ②上高津貝塚の特別展・企画展の開催 ③上高津貝塚のテーマ展・作品展・夏休みファミリーミュージアムの開催	・市立博物館は，「公開承認施設」（文化庁の認定，県内3施設，全国110施設）として，重要文化財の公開にふさわしい施設である特性を活かし，特別展，テーマ展等，充実した展覧会を開催してきた。第41回特別展「土浦城一時代を越えた継承の軌跡」は，土浦市市制施行80周年記念・続日本100名城選定記念として開催した（新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月8日までで中止）。 ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，国指定史跡上高津貝塚を紹介する常設展示のほか，武者塚古墳など市内の遺跡から発見された考古資料を，特別展や企画展などで紹介してきた。	・両館では，市民が歴史を学び，誇りに思える心のゆとりを目指す。 ・博物館では，総合的に土浦の歴史を展示紹介しながら，第42回特別展として，出土品が国指定重要文化財になっている東城寺経塚を中心に，土浦市域の仏教をめぐる歴史と文化を取り上げる。 ・上高津貝塚ふるさと歴史の広場では，霞ヶ浦沿岸貝塚の研究成果や，発掘調査から得られた資料を基に，考古資料から見た土浦の歴史を分かりやすく紹介していく。	教育委員会 文化生涯学習課	
		①重要資料公開推進事業									
		②特別展・企画展事業									
		③教育普及事業									

No.	施策方針		施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体													
	基本施策	基本施策②	市民の「理想のまち」の実現																				
39	地域内のモビリティの向上		地域公共交通の総合的な確保・維持・改善策の立案	H20～ H27 H27～H28 H20～ H20～ H20～		指標：ア 常磐線1日当たり平均乗車人数〔市内3駅の合計〕(人/日)、イ 市内路線バスなどの年間乗客人員(人/年) 基準値：ア 29,939、イ 4,374,908 (H27) 目標値：ア 30,000、イ 4,365,012以上 (R1) 実績値：ア 29,965 (H30)、イ 4,155,309 (R1) 進捗度：ア 42.6%、イ 95.2%	①本社、水戸支社への要望活動、利用促進・PR活動など ②デマンド型交通のあり方調査業務委託 ③地域公共交通網形成計画策定調査業務委託、地域公共交通網形成計画策定業務委託 ④バス運行対策費市負担金、霞ヶ浦広域バス運行対策費補助金など ⑤ホームページ維持・修正、ガイドブック印刷 ⑥公共交通活性化協議会運営費	平成27年3月に常磐線の東京駅・品川駅への乗り入れの実現、平成29年10月に土浦方面からの朝通勤時間帯等の東京駅・品川駅への乗り入れの実現。平成22年1月に「地域公共交通網総合連携計画」を策定し、皆が利用しやすい魅力ある公共交通体系を提供するため、市民バスモニター評価や公共交通案内ガイドブック作成等の施策を実施してきた。また平成29年3月には「地域公共交通網形成計画」を策定し、まちづくりとの連携を図りながら、各公共交通交通が相互に補完し合うネットワークの再構築し、持続可能な公共交通交通網の形成を推進するため、マイ時刻表作成サービスやバスの乗り方教室などの各種施策を実施している。	常磐線についてはJR東日本株への要望活動、常磐線利用促進に関する啓発活動などを継続的に実施する。また、バスについては公共交通の利用促進、効率的な公共交通網の形成、持続可能な公共交通の実現、公共交通不便地域の解消、バス路線の維持、将来的な人口集積地や高齢者が増加する地域への対応の課題について、「地域公共交通網形成計画」に基づく施策を推進し誰もが利用しやすい持続可能な公共交通網の実現を図る。	都市産業部 都市計画課													
			まちづくり活性化バス運行支援・利用促進								H27～	なし。	キララちゃんバスの運行経費（Bコース及びCコース）及び車両減価償却費について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けている。運行経費に対しては平成27年度より補助金交付を受けており、車両減価償却費（1台につき導入後5年間の補助）に対しては平成30年度から1台分受けており、さらに、令和3年度からもう1台分の補助金交付を受ける予定である。	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金については今後も継続して交付申請をしていく。 ・平成27年9月の運賃改定〔大人(100円→150円)、小人(50円→80円)〕及び平成28年3月の運賃改定〔障害者及び介護者(0円→80円)〕後、利用者及び運賃収入の減少傾向が続いており、沿線住民への周知やバスの乗り方教室の実施、バスを利用した土浦巡りなどの新たな利用者を掘り起こす取組を進め、利用者及び運賃収入の増加を図る。									
			地域内のモビリティの向上												地域公共交通確保維持改善事業費補助金	キララちゃんバスの運行経費（Bコース及びCコース）及び車両減価償却費に対する補助金							
			41												地域内のモビリティの向上	自転車交通ネットワーク整備	R1～	推進交付金 (R1)	指標：自転車通行空間の整備延長(km) 基準値：なし。 目標値：10 (R4) 実績値：0 (R1) 進捗度：0%	R1：自転車のまちづくり構想（自転車交通ネットワーク計画）の策定 R2～：自転車交通ネットワーク計画に位置付けられた路線の整備	令和元年度に、土浦市内における自転車ネットワーク計画を策定し、今後整備すべき路線の選定を行った。	自転車ネットワーク計画に位置付けられた路線の整備を進めていく。 なお、選定した路線には、国道県道も含まれているため、道路管理者である県とも協議しながら、ネットワークとしての効果が早期に発揮される様整備を進めていく必要がある。	都市産業部 都市計画課
																水郷筑波サイクリング環境整備事業（都市計画課所管）（地方創生推進交付金事業）【再掲】【事業番号29】							
																中心市街地開業支援事業【再掲】							
中心市街地開業支援事業																							
42	日常生活の利便性の向上	中心市街地新規出店者育成支援事業の検討【再掲】	H28～		指標：中心市街地出店・起業数(件)（第2期中活計画上設定値） 基準値：11 (H29) 目標値：65 (R5) 実績値：10 (R1) 進捗度：△1.9%	中心市街地に開業しようとする者を対象に起業セミナーを実施することにより、市民や事業者等の起業機会を創出するとともに、まちで働く人や活動する人を増やし、中心市街地の活性化を図る。	H28：シニアセミナー（参加者35名）、飲食店開業セミナー（参加者17名）、女性起業セミナー（参加者20名） H29：飲食店開業セミナー（参加者10名） H30：シニアセミナー（参加者10名） R1：支援事業を活用した開業セミナー（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止）	今後も当事業を継続し、中心市街地開業支援事業を活用しながら、空き店舗への開業を促進するとともに、新規開業者の育成を図りたい。	都市産業部 商工観光課														
		中心市街地新規出店者育成支援事業【再掲】（事業番号24）																					

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
44	日常生活の利便性の向上	プレミアム付商品券事業【再掲】		H18～H29	地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）（H27）	指標：当事業加盟店舗数 基準値：なし。 目標値：H26商業統計調査における商店数1,369（H26） 実績値：538（H29） 進捗度：39.3%	土浦商工会議所が事業主体となり発行しているプレミアム付商品券に対して事業補助を行うことにより、市内における個人消費を喚起するとともに本市商業の振興と活性化を図る。	・当事業は、平成18年度から実施されており、個人消費の喚起や消費者の市外への流出防止等、一定の成果が得られたところである。 ・平成24年度実施の補助金等検討委員会において、「事業規模が膨らみ過ぎ」「終期を定めるべき」との意見があったこともあり、平成30年度から補助を廃止している。	補助廃止とともに事業廃止となったが、消費者ニーズの高い事業である。  *R1については、消費税増税の緩和対策として、低所得者・子育て世帯を対象に当該事業を実施（社会福祉課）。	都市産業部 商工観光課
		プレミアム付商品券事業補助金【再掲】（事業番号4）								
45	安全な暮らしの実現	LED防犯灯設置補助		H26～	先行型（タイプI）（H27）	指標：LED防犯灯設置基数（基） 基準値：なし。 目標値：14,880（R2） 実績値：13,973（R1） 進捗度：93.9%	防犯灯設置等補助事業	平成26年度から、LED防犯灯の設置及びLED防犯灯への交換を補助対象とし、防犯灯のLED化を推進した結果、町内会等からのLED化（設置事業及び維持事業（交換又は修繕））に対する申請数が増加。LED化率は令和元年度末で93.9%となっている。 なお、LED防犯灯の増加に伴い、市が交付している防犯灯電気料金補助金の確定額は、減少傾向にある。	・設置及び交換が実施されたLED防犯灯については、今後はLED防犯灯の寿命に伴い順次、交換又は修繕が必要になると考えられる。 ・地域の実情に合わせ、必要な明るさを確保するためにも、町内会等が維持管理する防犯灯に対し、支援継続の必要性がある。	市民生活部 生活安全課
		防犯対策事業								
46	安全な暮らしの実現	放置自転車対策強化				指標：放置自転車撤去台数（台）（放置自転車の撤去台数を前年度以下にする。） 基準値：251（H27） 目標値：308以下（H30） 実績値：292（R1） 進捗度：105.2%	放置自転車の撤去及び管理等	自転車等放置禁止区域内の放置自転車等に対し、注意喚起警告札の貼付けや、駅周辺での朝の立哨指導による声掛け等の実施により、放置自転車の撤去台数は平成16年度の1,405台をピークとして年々減少傾向にある。また、JR荒川沖駅周辺の自転車等放置禁止区域整備を令和元年度に実施した。	放置自転車等に対し、駅周辺での立哨指導や、撤去業務などを継続して実施していく。	市民生活部 生活安全課
		自転車対策事業								
47	安全な暮らしの実現	空き家の適正管理		H29～		指標：ア 特措法に基づく措置実施を行う必要のある特定空家等件数、イ 相談等による把握している空家等件数 基準値：ア、イともになし。 目標値：ア、イともになし。 実績値：ア 8件、イ 652件（R1）	①現地調査、先進地視察、相続人調査委託 ②相続財産管理人選任制度活用事業、相談会事業 ③応急措置費用 ④協議会報酬	平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され、本市では、平成29年9月に土浦市空家等対策の推進に関する条例を施行した。また、平成30年4月に策定した土浦市空家等対策計画に基づき、弁護士会ほか4団体と協定を締結し、連携を図るとともに、空家の相談会や民生委員への情報提供の呼びかけなど空家の早期対応に努めた。 ・周辺に悪影響を及ぼすおそれのある空家等に対しては助言・指導を行うとともに、危険性の高い空家等については特定空家等に認定した。	・特に特定空家等に認定した空家等については、法に基づく指導勧告を行っていくとともに代執行についても検討を進めていく。 ・代執行に要する費用については、これまで予算計上を行っていないが、今後は執行せざるを得ない状況が出てくることが考えられる。また、費用の回収は困難であることが予想され、特に所有者が不明である場合は財産管理制度などを活用して、費用回収に努めることとなる。	市民生活部 生活安全課
		①空家等調査関連事業								
		②空家等予防対策事業								
		③空家等解消対策事業								
		④土浦市空家等対策協議会の運営								
48	地域医療の充実	公的医療機関高度専門医療体制運営支援事業		H26～		なし。	市内にある公的医療機関の運営経費に対し助成することにより医療体制を強化する。	・市内にある公的医療機関である土浦協同病院に対し、救急医療（小児を含む）・周産期医療・小児医療等に対し特別交付税を活用した運営補助を実施した。 ・医療体制の充実を図ることができた。	特別交付税制度活用により助成していたが、省令改正に伴い、当市における措置率は10/10から4/10となり、負担率が増加した。令和2年度以降にも当該制度内容に変更の可能性がある。	保健福祉部 健康増進課
		公的医療機関運営支援事業								
49	地域医療の充実	地域医療教育学講座（筑波大学連携）		H24～		なし。	地域医療の充実を図るため、医師不足等の医療課題に対する取組として、筑波大学へ寄附講座を設置する。	平成24年度から筑波大学へ寄附講座を開設し、霞ヶ浦医療センター内に筑波大学附属病院土浦地域臨床教育センター（平成26年度まではステーション）が設置され、実診療を通じた研究が行われている。 これにより、1日当たりの外来患者数も講座開始前の平均値293人から令和元年度平均値535人へと増加し、市民が安心・安全に暮らせる環境が整いつつある。	令和元年度は、年度当初に他病院に異動となった講師1名分が不足したことにより、教授3名と講師1名の4名体制となった。教員のなり手を見つけないことが難しく、5名体制を継続していくことが厳しい状態となっている。	保健福祉部 健康増進課
		医療体制強化事業								

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
		事業名								
50	地域医療の充実	第2次健康つちうら21の推進		H27～R1			<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり5分野、食育5分野で96項目の目標値を設定</li> <li>5年間で「目標を達成したもの」「目標には達していないが改善が見られたもの」は19項目(19.8%)、改善が見られたものは全体の約2割</li> <li>「前回と差が見られないもの」は64項目(66.7%)、「状況が悪化しているもの」は10項目(10.4%)</li> <li>達成度で最も改善が見られた分野は「たばこ・アルコール」で、悪化した分野は「食生活の基礎づくり」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年3月に土浦市の健康増進計画である「健康つちうら21」(計画期間平成22年～26年度)を策定した。また、平成27年3月に健康増進計画に食育推進計画を加えた「第2次健康つちうら21」(計画年度平成27年度～31年度)策定した。</li> <li>令和2年3月に「第3次健康つちうら21」(計画年度令和2年度～6年度)を策定した。「食」と「健康」を一体的に組み込み、10のテーマで32の行動目標を掲げ、健康寿命の延伸を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康づくりを進めていけるようライフステージ別の行動目標や健康・食育の合言葉を計画に盛り込んだ。市民・地域・行政が一体となって実践できるよう普及・啓発し、健康づくりを推進する。</li> <li>健康増進法の一部改正による受動喫煙防止の取組強化や、新型コロナウイルス感染症により環境が変化し、新たな生活様式での健康増進事業の取組が課題である。</li> </ul>	保健福祉部 健康増進課
		②第3次健康つちうら21策定事業								
基本施策	基本施策③	定住候補者の創造と定住のきっかけづくり								
51	幅広い「地縁」づくり	都市と農村の交流事業(田んぼアート等)		H27～H28		なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①農業体験や農村風景は観光資源として活用し、地域の活性化につなげる。</li> <li>②農林水産物及び加工品のブランド化、都市と農村の交流、交流拠点の利活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①田んぼアート事業 田植え体験会、鑑賞会、稲刈り体験会</li> <li>②土浦ブランドアッププロジェクト推進事業 民間団体や企業との協働により、農作業体験を通じた都市と農村の交流事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>田んぼアート事業については、平成28年度で終了している。</li> <li>新たな都市と農村の交流拠点を発掘する。</li> <li>民間団体等との協働を推進する。</li> </ul>	都市産業部 農林水産課
		②土浦ブランドアッププロジェクト推進事業【再掲】(事業番号27)								
52	幅広い「地縁」づくり	戦略的広報・シティプロモーション推進		H26～	先行型(タイプI)(H27)	なし。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学祭TSUCHIURAの開催</li> <li>インターネットを活用した情報発信(本市の魅力を伝える番組(動画)の制作・配信、CP動画配信用HP維持管理)</li> <li>職員向けCP研修</li> <li>CP専用HP維持管理</li> <li>移住キャンペーン 「意外と近い!つちうら-土浦市移住フェア」の実施</li> <li>CP専用HPに移住情報ページ「意外と近い!つちうら」の構築</li> <li>移住パンフレットの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの学生が集う「学びのまち土浦」という特徴的な地域資源を活用し、まちの将来を担う高校生が地域で活躍できるイベント「学祭TSUCHIURA2019」の開催、また、首都圏在住者向け移住フェアを東京シティアイと移住・交流情報ガーデンで実施する等、本市のPRやイメージアップ及びシビックプライドの醸成が図られた。</li> <li>また、平成27年度に策定した「つちうらシティプロモーション戦略プラン」の計画期間満了に伴い、切れ目のない取組を行うため、「第2期つちうらシティプロモーション戦略プラン」を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「土浦市」の名称や「霞ヶ浦」等の地域資源の認知度は一定量あるものの、本市の地域資源の魅力については認知されていない。</li> <li>令和2年2月に策定した「第2期つちうらシティプロモーション戦略プラン」に基づき、「つちうら」まちのレポートや企業、NPO、住民等地域の担い手と一緒に、全市一丸となった協働によるシティプロモーション活動に取り組みながら、我がまち土浦の競争力を強化し、数ある地方自治体の中で「存在感のある、選ばれるまち」を目指す。</li> </ul>	市長公室 広報広聴課
		②移住定住促進事業								
53	幅広い「地縁」づくり	卒業生同窓会開催支援(SNS活用等)の検討 土浦市同窓会支援サイトの開設				なし。	土浦市同窓会支援サイトの開設	平成30年3月に、市のホームページにおいて、土浦市同窓会支援サイト「つちかい」を開設した。	市ホームページやツイッターに掲載し、周知を図っているものの、登録者が増えていない。	保健福祉部 こども相談課
54	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	市史・文化財等の調査(保護)と資料作成・活用 市史編さん事業				資料集・資料集・報告書等の刊行数(件) 基準値:1(H27) 目標値:10(R2) 実績値:9(R1) 進捗度:88.9%	土浦市史資料集の刊行、民俗調査と報告書の刊行など。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで博物館の開館以来、土浦地域の歴史・文化に関する各種調査を行い、古文書目録や資料集、民俗調査報告書などを継続的に刊行し、地域の歴史・文化資産の蓄積に努めてきた。</li> <li>令和元年度は『土浦市史資料目録第30集 飯田地区村方文書』に加え、調査成果を分かりやすく市民に伝えるため『土浦市立博物館ブックレット1 醤油のまち土浦』を刊行した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市史資料集の刊行を始め、多様で継続性のある事業を展開することで、歴史豊かな地域の特性を明らかにし、歴史・文化資産の蓄積に今後も努める。</li> <li>令和2年度は、『土浦市史資料目録第31集』の刊行及び令和3年度刊行予定の『長嶋尉信来翰集』の調査・編集準備を計画している。</li> </ul>	教育委員会 文化生涯学習課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名								
55	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	郷土教育推進事業				指標：ア 郷土教育実施学校数, イ 中学校職場体験生徒数 基準値：ア 5校, イ 8人 (H27) 目標値：ア 12校, イ 9人 (R2) 実績値：ア 5校, イ 6人 進捗度：ア 0%, イ △200%	①学芸員による市内小中学校・義務教育学校への出前授業  ②博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場における職場体験	①郷土教育の推進については、各学校の要望（時期・テーマ）をアンケートで聴取し、博物館・考古資料館・文化生涯学習課で調整の上、授業に出講した。令和元年度は、5校5件、361名の児童に学区の歴史や民俗、文化財などについての授業を行った。霞ヶ浦やレンコンなどをテーマとし、小学生に分かりやすい授業を行った。 ②中学校職場体験は、中学校のカリキュラムに含まれているキャリア学習に伴うもので、希望者に博物館（学芸員）の業務を体験してもらう事業であり、希望者に学芸員の業務を体験してもらっている。	①郷土教育の重要性を各校に訴え、学校数を増加させていく必要がある。前年度に郷土教育を要望した学校は、翌年度にも要望する傾向があるので、継続して実施できるよう働きかけていく。また、中学校での需要が少ない状況であるが、有用性を主張して、実施件数を増やす。 ②中学校職場体験は、中学生に無理なく、安全に博物館の仕事を経験してもらうことを目指す。	教育委員会 文化生涯学習課
		①郷土教育の推進	②中学校職場体験の実施							
56	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	上高津貝塚ふるさと歴史広場の活用【再掲】				指標：ア 市内の校外学習学校数と人数, イ 体験講座参加人数 基準値：ア, イともなし。 目標値：ア, イともなし。 実績値：ア 17校・1,098人, イ 411人	①主に6年生を対象とした校外学習  ②縄文土器や布関係講座, 勾玉, 火おこし, 植物観察会, どきどき体験など	・校外学習は、6年生を中心に考古資料館の展示と史跡整備された広場の見学のほか、火おこし体験などを行っている。夏休みには児童向けの体験講座、秋季には筑波山ジオパーク推進協議会の協力を得て、体験型イベント「どきどき体験」を開催している。また、春季と秋季には、縄文の森を復元した広場の植物を紹介する観察会も行っている。 ・親しみやすい講座を通して、郷土つちうらへの理解が深まり、ふるさと意識の醸成に役立っている。	市内の児童生徒に対し、郷土土浦への関心や興味が育つよう講座の内容を十分に検討し、更なる充実を図る。	教育委員会 文化生涯学習課
		①校外学習	②体験講座							
57	郷土の歴史・文化を通じた「ふるさと」づくり	事業者連携によるしごと体験会							事業者連携によるしごと体験会の実施はしていないが、インターンシップ制度を活用した学生の受け入れを積極的に行っている。	都市産業部 商工観光課
		未実施								
58	定住のきっかけづくり	まちなか定住促進事業（賃貸住宅家賃補助, 建替え・購入借入金補助）		H26～R5		指標：まちなか定住促進事業利用実績（件） 基準値：33 (H27.3) 目標値：120 (R1) 実績値：141 (R1) 進捗度：124.1%	中心市街地へ転入する世帯へ住宅の購入時の借入金及び家賃の一部を助成。また、住宅転用経費を助成	まちなか住宅購入補助の利用件数は81世帯（143名）、まちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数は60世帯（152名）であり、中心市街地への移住・定住の促進が行われ、人口集約に寄与した。	まちなか定住促進事業として目標値に達することができ、一定の効果が確認できた一方で、補助新設から鈍化はしているものの、中心市街地内人口の減少傾向は進んでいる。また、令和元年度7月から新設した「まちなか住宅転用補助」については、年度内期間が短かったとはいえ、実績がない。今後も、引き続き目標姿勢達成を目指しつつ、転用補助の内容見直し等を検討しながら事業管理を行い、活力とにぎわいのある中心市街地の再生を目指す。	都市産業部 都市計画課
		まちなか定住促進事業								
58	定住のきっかけづくり	まちなか定住促進事業		R1～R6	推進交付金 (R1～R6)	指標：移住支援金交付者数（人） 基準値：なし。 目標値：4 (R1) 実績値：0 (R1) 進捗度：0%	東京圏への一極集中の是正及び地域の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用し、本市に移住し新たに就業する者に対して移住支援金を交付することにより、Uターンによる移住及び新規就業者の創出を図る。	<交付支援金額> ◇単身移住者…600千円(国費300千円, 県費150千円, 市費150千円) ◇世帯移住者…1,000千円(国費500千円, 県費250千円, 市費250千円) <交付要件> 1及び2又は3の要件を満たす本市への転入者 1 東京23区の在住者又は東京圏（東京都, 埼玉県, 千葉県及び神奈川県）在住で東京23区への通勤者 2 茨城県がマッチング支援の対象とした中小企業等への新規就業者 3 茨城県から起業支援金の交付決定を受けた者	令和元年度は、該当者がいなかったが、引き続き、茨城県を始め関係機関・団体と連携しながら、積極的な事業PRを進め、本市の定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、移住及び新規就業者を促進させる取組を進める。	都市産業部 商工観光課
		わくわく茨城生活実現事業【再掲】【事業番号22】								

No.	施策方針	施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
59	定住のきっかけづくり	住宅リフォーム助成 土浦市住宅リフォーム費用助成金	H26～		指標：住宅ストック戸数に対するリフォーム実施戸数の割合（戸） 基準値：なし。 目標値：2,093『茨城県社会資本総合整備計画 第Ⅱ期』において目標に掲げる数値（住宅ストック戸数：34,870戸（H25住宅土地統計調査）に対するリフォーム実施戸数の割合6%） 実績値：1,085（R1） 進捗度：51.8%	リフォーム工事に要した費用の一部を助成する。	当該事業は平成26年度より実施しているが、広報紙・ホームページでのPRにより、『茨城県社会資本総合整備計画 第Ⅱ期』における目標に掲げる数値に向けて着実に進んでいる。	当該事業は毎年一定額の予算設定ではないため、毎年確実に実施できるかどうかの不確定要素が大きいことが課題である。	建設部 住宅営繕課
60	定住のきっかけづくり	Uターン促進型奨学金制度の検討 未実施						Uターン促進型奨学金制度についての検討は実施していないが、インターンシップ制度を活用した学生の受け入れを積極的に行っている。	都市産業部 商工観光課
戦略分野	戦略分野Ⅲ	結婚・出産・子育ての応援							
基本施策	基本施策①	仕事と子育てが両立できる環境の構築							
61	幼児保育・保育サービスの拡充	供給不足が見込まれる事業（0歳児保育、一部地区の放課後児童クラブ、病後児保育等）のサービス供給量の拡大 ①病後児保育事業 ②土浦市待機児童対策事業費補助金 ③放課後児童クラブ推進事業	H29～ H26～ H18～		なし。	①病後児保育を実施する施設に対する補助 ②年度途中の2歳児の受け入れ確保のための人件費を補助 ③放課後児童クラブ室整備	①病後児保育事業 R1:2施設、H30:2施設、 H29:2施設 ②土浦市待機児童対策事業費補助金 R1:1施設、H30:1施設、 H29:1施設、H28:2施設、 H27:5施設 ※平成28年度から4月1日時点での待機児童が発生している。 ③神立小学校児童クラブについて、待機児童の解消を図るため児童クラブ室の増築工事を実施した。	①認知度が低いため、周知を図る必要がある。制度上、医師の証明が必要なため、手続が面倒である。令和2年度から民間医療機関で病児保育を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年6月現在は受け入れをしていない。 ②土浦市待機児童対策事業費補助金：全国的な保育士不足により、対象の職員確保が難しい。 ③共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、一部の児童クラブで待機児童が発生しているため、子育て世代のニーズを踏まえた児童クラブの整備を進める。	①保健福祉部 こども福祉課 ②保健福祉部 こども福祉課 ③教育委員会 文化生涯学習課
62	幼児保育・保育サービスの拡充	放課後児童クラブの開所時間延長 未実施					平成19年度の児童クラブ有料化に合わせて、開所時間を30分延長し、午後6時30分までとした。また、平成22年度から、第1土曜日を開所し、年間250日以上開所を実施した。以降は開所時間等の延長は実施していない。 月曜日から金曜日 授業終了後から午後6時30分まで 第1土曜日、長期休業日等 午前8時から午後6時30分まで	共働き家庭の増加、対象児童の拡大により、児童クラブ支援員の確保が困難な状況なため、開所時間のこれ以上の延長は困難な状況。今後は、放課後子供教室と児童クラブの一括委託を拡大し、子育て世代のニーズを踏まえたクラブの運営を進める。	教育委員会 文化生涯学習課
63	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	放課後子ども教室・放課後児童クラブの一体運営 ①放課後子供教室推進事業 ②放課後児童クラブ推進事業【再掲】【事業番号61】	H20～ H28～		指標：放課後子供教室実施校数 基準値：9校（H27） 目標値：17校（R4） 実績値：13校（R1） 進捗度：50%	①子供教室運営委託 ②児童クラブ運営委託（一体型運営）	・放課後子供教室は平成20年度に穴塚小学校で実施し、その後順次拡大し令和元年度は13/17校で実施している（13校：土浦小・東小・上大津東小、右籾小、都和南小、荒川沖小、下高津小、神立小、乙戸小、大岩田小、土浦第二小、新治学園、中村小）。 ・このうち一体型運営については平成28年度から実施し、令和元年度は7/13校で実施している（7校：下高津小・神立小・乙戸小・大岩田小・土浦第二小・新治学園・中村小）。	子供教室の新規実施校については、需要が大きいことや国の方針により、毎年度1校以上を目途に増やしていく。また、児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を進める。	教育委員会 文化生涯学習課



No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
64	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	公立保育所民間活力導入事業		H28～		なし。	公立保育所を民間移管し、子育て支援の充実を図る。	事業内容：不動産鑑定、事業者選考委員会、保護者懇談会、引継ぎ保育士派遣補助金等 事業実績 H28：新川保育所を民間移管（ともっこ保育園、社会福祉法人俊真会） H29：竹ノ入保育所を民間移管（中村白百合ナーサリー、学校法人弘育学園） H30：都和保育所を民間移管（都和保育園、学校法人川島学園） R1：桜川保育所を民営移管（桜川保育園、社会福祉法人祥風会） R2：新生保育所を民間移管（社会福祉法人めぐみ愛育会）	本事業は、「土浦市公立保育所のあり方検討委員会」の提言（平成26年度）を受け、人口減少・少子高齢化社会を見据えた今後10年間の公立保育所の民間活力導入等を進めるために策定した「土浦市公立保育所民間活力導入実施計画」（計画期間：H28～R7）に基づき実施しており、令和2年度に後期計画を策定する。	保健福祉部 こども福祉課
		公立保育所民間活力導入事業								
65	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	特定教育・保育施設利用者負担額の見直し検討		R1～		なし。	利用者負担額の減額	令和元年度までは周辺市町村と比較して高い傾向にあったが、令和2年度から近隣市町の平均額よりも低い金額とした。	国の施策により、令和元年10月から、3歳～5歳児の保育料が完全無償化となった。そのため、子育て世代の経済的負担の格差が（3歳未満か以上かで）大きくなることから、金額の高い階層について見直しを実施した。	保健福祉部 こども福祉課 教育委員会 学務課
		利用者負担額見直し事業								
66	質の高い、利用しやすい保育等サービスの提供	多子世帯保育応援事業の検討		H28～		なし。	国の多子世帯の軽減事業に、県市で上乘せ軽減を実施。	年収約360万円以上、640万円未満の子どもを2人以上持つ世帯の ・第3子以降で3歳未満児：保育料を無償化（H28から） ・第2子で3歳未満児：保育料を半額（H29から拡充） ・第3子以降で3歳未満児の所得制限を撤廃（R1から拡充）	県の制度に基づき実施しているため、今後とも協力・連携を図る。	保健福祉部 こども福祉課
		多子世帯保育料軽減事業費補助金								
67	ワークライフバランスと女性の活躍を促す取り組み	第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期基本計画）への取り組み		H27～  H27～  H30～	先行型（タイプI） (H27)	なし。	①若い世代が安心して、妊娠・出産・子育てをしつつ、働き続けられるように切れ目のない支援を行う。  ②起業の心得や支援情報などの起業に必要な知識を学び、女性の起業に向けた支援を行う。  ③職場や団体において活躍するために、必要となるビジネススキルの向上を図るセミナーを開催し、女性の再就職やスキルアップを支援する。	平成27年度に補助金を活用した小室淑恵さんによるワーク・ライフ・バランス講演会を実施。令和元年度は、子育て世代の夫婦を対象とした家事・育児チェックと料理講座を実施し仕事と生活の調和に関する啓発を行った。また、平成28年3月に策定した第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）では、女性活躍推進法に基づく推進計画も位置付けており、重点目標として女性のキャリア支援を新たに設定している。  【参加者数】 ・ワーク・ライフ・バランス講演会（H27）：350人 ・家事・育児チェックと料理講座（R1）：22人（11組） ・女性の起業支援セミナー H27：8人（1回）、H28：22人（2回）、H29：20人（2回）、H30：17人（2回）、R1：14人（1回、土浦商工会議所と共催で実施） ・女性活躍応援セミナー H30：21人（2回）、R1：コロナウイルス感染拡大を防止するため中止	・第3次土浦市男女共同参画推進計画（後期計画）は、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年計画であることから、毎年の進行管理を行いながら、令和元年度には市民意識調査を実施し、その結果を踏まえて令和2年度には第4次土浦市男女共同参画推進計画の策定を行う予定である。 ・次期計画は、後期計画の中から継続するもの以外に、社会情勢に応じた事業等を取り入れながら、各種施策を展開していく。	市民生活部 市民活動課
		①ワーク・ライフ・バランス事業								
		②女性の起業支援セミナー								
68	ワークライフバランスと女性の活躍を促す取り組み	③女性活躍応援セミナー								
		テレワークを活用した雇用機会の創出支援の検討【再掲】 未実施								

No.	施策方針	施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体	
	基本施策	基本施策②	安心して子育てできる環境の構築							
69	地域での子育て支援の充実	小地域交流サロン事業拡大 ふれあい・いきいきサロン事業	H28～		指標：小地域交流サロン事業の実施数 基準値：29か所 (H27) 目標値：37か所 (R2) 実績値：33か所 (R1) 進捗度：50.0%	高齢者等が徒歩で参加できる日常生活圏を拠点として、地域住民とボランティアが共に企画運営していく地域福祉活動を推進する事業	一人暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民が、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集いふれあいを通して生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げ、また、地域の介護予防の拠点としての活動を行いながら、高齢者だけではなく、地域の障害者や子育て中の母親等、閉じこもりがちな人たちが、気軽に集まる場所として、大きな成果を上げている。	・担い手の不足や担い手の高齢化により、活動の継続が困難であるといった課題を抱えるサロンもあり、近年は、サロンの数が微増にとどまっている。 ・今後は、地域住民の中から中心的に活動できる方を養成しながら、周知啓発活動を強化し、新規のサロンの立ち上げや、利用者の増加を図っていくとともに、地域に密着した子育て中の親子等の交流の場としての子育てサロンの立上げ支援にも努めていく。	社会福祉協議会	
70	地域での子育て支援の充実	高齢者・子どもふれあい事業拡充 高齢者と子供のふれあい事業	H15～		指標：事業実施団体（高齢者クラブ）（団体数） 基準値：14 (H27) 目標値：17 (R2) 実績値：22 (R1) 進捗度：266.7%	高齢者クラブが実施する、生活文化の伝承活動など児童等との世代間交流活動を推進する事業	・地域のつながりを重視する意識の高まりから、子ども会、保育所、幼稚園、子ども育成会、母親クラブ等の協力を得ながら、事業に取り組む高齢者クラブは増加傾向にある。 ・世代を超えたふれあい活動を実施することで、高齢者の生きがいを高め児童等の健全育成を図っている。	・少子化の影響により、地域の子ども会（育成会）との連携が困難になった等の理由から、事業を継続できない高齢者クラブが見られる。 ・本事業は子ども会の協力がなくと子供の参加者を集めるのが非常に困難になる。 ・高齢者と子供の交流活動を通じて、双方の価値観を理解しあえる貴重な機会となる本事業については、今後も高齢者クラブの会合等で、積極的に周知啓発し、引き続き推進していく。	保健福祉部 高齢福祉課	
71	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	子育て応援講座の充実 子育て応援講座事業	H28～H30		なし。	公立保育所の保育士が「怒鳴らない子育て練習法」の講座を受講し、ペアレントトレーニングのトレーナーの資格を取得しすることで、当該保育士が講師となり、広く市民に周知していく。	○講座受講日数：3日間（1講座） H28：2回、H29：2回、H30：2回 ○受講者：保育所職員等 H28：18名、H29：16名、H30：13名	保育士の受講が概ね修了したため、平成30年度で事業を終了した。 今後は、トレーナーとなった保育士等が、保育所での参観日等を活用して、市民向けの講座を実施していく方向で進めているが、実施するに当たっての人員体制や内容・手法について整理されておらず、令和元年度においては未実施の状況となっている。	保健福祉部 子ども福祉課	
72	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	「つちうらライフサイクルバランス」プラン（男女共同参画センター事業）の展開 ①若者交流支援セミナー ②父と子の料理教室 ③家庭の生活セミナー			なし。	①若い男女が、共同作業を通して互いの感性を高め、豊かな人間関係を築くための講座を開催する。 ②家庭生活における男性の男女共同参画を進めるとともに、親密で良好な親子関係を築くため、小中学生の子どもと父親を対象とした料理講座を開催する。 ③家庭生活における男女共同参画促進のため、家事等の家庭生活に関する講座を開催し、固定的性別役割分担意識の解消を図る。	「男女共同参画セミナー」においては、若者の交流支援、家庭の生活セミナー（男性料理教室）等、ライフサイクルに合わせた事業を行い、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行った。受講者アンケートからは満足度が高い結果となっている。 【参加者数】 ・若者交流支援セミナー H27：35人（2回）、H28：8人（1回）、H29：15人（1回）、H30：12人（1回）、R1：12人（1回） ・父と子の料理教室 H27：17人（1回）H28：8人（1回）H29：12人（1回）H30：15人（1回） R1：39人（1回）「茨城を食べよう！県産農産物等活用支援金事業」とタイアップ） ・家庭の生活セミナー H27：30人（2回）、H28：27人（2回）、H29：13人（1回）、H30：42人（4回）R1：13人（1回）、レシピコンテスト応募20作品、コンテスト審査員によるライブキッチン（約30人）	・男女共同参画推進については、意識の啓発によるところが大きいと、長いスパンで事業を実施し気運の醸成を図ることが重要である。 ・「男女共同参画セミナー」については、市民のニーズに合わせた内容にするとともに、参加しやすい開催時期等を検討し、より多くの人が参加できるセミナーにしていく。	市民生活部 市民活動課	

No.	施策方針	施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
73	安心して妊娠・出産子育てができる環境づくり	子育てコンシェルジュの配置 子育て世代包括支援センター事業	H27.9～		なし。	子育て支援コンシェルジュの設置	保護者が子育て支援に関するサービスを円滑に利用することができるよう、相談に応じて、必要な情報の提供及び助言を行った。 ・子ども福祉課窓口及び電話相談 ・乳幼児健康診査、交流サロン等へ出張相談 ・令和元年度相談件数：2,887件	出張相談や電話相談を通じて、家庭事情や育児状況の把握を行い、必要に応じて、情報の提供や相談を行うことで、育児不安の解消を図っていく。 ・子育てミニ講座を開催し、子育ての関する知識を提供し、子育て経験の少ない世代の養育能力の向上を図っていく。	保健福祉部 子ども相談課
74	子育てにやさしい都市機能の構築	「赤ちゃんの駅」の拡充 「赤ちゃんの駅」の充実	H24.11～		指標：「赤ちゃんの駅」設置数 基準値：54 (H26) 目標値：80 (R1) 実績値：69 (R1) 進捗度：57.7%	授乳やオムツ換えのできる施設を紹介し、子育て世代が外出しやすいまちづくりを進める。	「赤ちゃんの駅」の表示板を公共施設や店舗等において掲示することで、「赤ちゃんの駅」のみの利用者は決して多くはないが、保護者に安心感等を与え、子育てに優しいまちづくりの一助とすることができている。 ○「赤ちゃんの駅」設置数 ・平成27年度 55か所 ・平成28年度 55か所 ・平成29年度 63か所 ・平成30年度 69か所 ・令和元年度 69か所	市の公共施設においてできる所は、「赤ちゃんの駅」を設置しているものの、民間施設の設置数が少ないため、民間施設の協力を得て、設置数を増やしていく必要がある。	保健福祉部 子ども福祉課
75	子育てにやさしい都市機能の構築	バリアフリー特定事業計画の推進 バリアフリー推進事業	H20～		指標：バリアフリー特定事業着手率(%) 基準値：58.8 (H27) 目標値：85.0 (R4) 実績値：64.0 (R1) 進捗度：19.8%	バリアフリー推進協議会の運営	高齢者、障害者等の当事者団体の代表、学識経験者、公共交通事業者、道路管理者、市などで構成するバリアフリー推進協議会での協議を通して、当事者参画とスパイラルアップの考え方を取り入れ、特定事業を推進している。 また、本市のバリアフリーへの取組について広く市民に周知するなど、バリアフリーの普及、意識の醸成を図る心のバリアフリー化の推進も継続的に実施している。	現在の特定事業計画は、令和元年度までの計画期間となっているが、未着手・未完了の事業があるため、来年度以降も継続して事業を推進していく。 ・事業の推進については、各事業者と利用者（高齢者、障害者等の当事者）の意見調整が課題となってくる。また、事業者はそれぞれの予算や計画がある中で特定事業を実施していることから、特定事業計画の年度計画に沿って事業化することが困難な状況がある。	都市産業部 都市計画課
76	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 児童手当支給事業			指標：児童手当の支給対象となる児童延人数(人) 基準値：18,065 (H25) 目標値：18,065以上 (R1) 実績値：15,869 (R1) 進捗度：87.8%	15歳に到達後の最初の年度末までの児童を養育している方に手当を支給する。	○児童手当受給状況（各年年度末） ・平成27年度 受給者13,326人、児童17,330人 ・平成28年度 受給者12,916人、児童16,832人 ・平成29年度 受給者12,600人、児童16,463人 ・平成30年度 受給者12,388人、児童16,236人 ・令和元年度 受給者12,058人、児童15,869人	少子化により児童手当の給付件数等が減少傾向である。 今後も児童手当法に基づき、継続して手当の支給を実施していく。	保健福祉部 子ども福祉課
76	切れ目のない経済的支援の実施	既存支援制度の継続運用・改善 不妊治療費助成事業	H23～		なし。	特定不妊治療費の一部助成	・平成23年度から茨城県不妊治療費助成の上乗せ助成として事業開始。1回5万円を上限とし、通算10回まで。 ・助成対象者の出産件数は、平成30年度は85組の夫婦に助成のうち21組が出産、令和元年度は77組に助成し16組の妊娠届があり、9組が出産している。 (R2.8.1現在)	少子化対策の一環として事業を継続実施し、不妊治療を受ける方の経済的な負担の軽減を図る。	保健福祉部 健康増進課
77	切れ目のない経済的支援の実施	まちなか賃貸住宅家賃補助【再掲】 まちなか定住促進事業【再掲】（事業番号58）	H26～R5		指標：まちなか定住促進事業利用実績（件） 基準値：33 (H27.3) 目標値：120 (R1) 実績値：141 (R1) 進捗度：124.1%	中心市街地へ転入する世帯へ住宅の購入時の借入金及び家賃の一部を助成。また、住宅転用経費を助成	まちなか住宅建替え・購入借入金補助の利用件数は76世帯（132名）、まちなか賃貸住宅家賃補助の利用件数は51世帯（130名）であり、新たに中心市街地に住む動機付けとなった。	まちなか定住促進事業として目標値に達することができ、一定の効果が確認できた一方で、補助新設から鈍化はしているものの、中心市街地内人口の減少傾向は進んでいる。また、令和元年度7月から新設した「まちなか住宅転用補助」については、年度内期間が短かったとはいえ、実績がない。今後も、引き続き目標姿勢達成を目指しつつ、転用補助の内容見直し等を検討しながら事業管理を行い、活力とにぎわいのある中心市街地の再生を目指す。	都市産業部 都市計画課

No.	施策方針	施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
78	切れ目のない経済的支援の実施	チャイルドシート貸出事業 交通安全対策事業		先行型（タイプⅡ） (H27)	指標：ベビーシート貸出し数（台） 基準値：324（H28） 目標値：324 実績値：177（R1） 進捗度：54.6%	チャイルドシートの購入及び貸出し	平成27年度及び平成28年度において、機種転換（更新）を目的としたチャイルドシートの購入（324台）を実施したことにより、借用申請者に対する円滑な貸出しを実現することができた。	被貸与者の使用状況等によって、チャイルドシートの損傷等（破損・汚損・部品の紛失等を含む。）が異なるため、随時、貸与可能台数の適切な把握に努めるとともに、計画的な機種転換（更新）を実施する必要がある。	市民生活部 生活安全課
基本施策		基本施策③	結婚支援の拡充						
79	出会いの場の創出	各種イベント・いばらき出会いサポートセンターとの連携強化 ①結婚支援事業 ②少子化対策事業運営経費負担金	H29～ H18～		なし。	①婚活パーティーの開催 ②いばらき出会いサポート運営経費の負担	①令和元年度は、市単独で1回及び近隣市と共催で2回婚活パーティーを開催し、男性48名、女性46名が参加し、17組のカップルが成立した。 ②いばらき出会いサポートセンターの運営費の負担と市民への周知を行っており、婚活パーティー開催の際は、HP掲載の依頼を行っている。	いばらき出会いサポートセンターとの関わりについては、セミナー等開催において講師の派遣を依頼するなど、事業の開催において連携強化を図っていく。	保健福祉部 こども相談課
80	出会いの場の創出	卒業生同窓会開催支援（SNS活用等）の検討【再掲】 土浦市同窓会支援サイトの開設【再掲】（事業番号53）			なし。	土浦市同窓会支援サイトの開設	平成30年3月に、市のホームページにおいて、土浦市同窓会支援サイト「つちかい」を開設した。	市ホームページやツイッターに掲載し、周知を図っているものの、登録者が増えていない。	保健福祉部 こども相談課
81	出会いの場の創出	（仮称）3/2成人式（20歳=成人式の30歳版）開催検討 未実施							
82	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	県事業との協力・連携 少子化対策事業運営経費負担金【再掲】（事業番号79）	H18～		なし。	いばらき出会いサポート運営経費の負担	県知事が委嘱する「マリッジサポーター」が開催する結婚相談会や婚活パーティーについては、市が後援し、広報誌への掲載等、協力・連携を図ってきた。	今後も、県の事業等について、協力・連携を図っていく。	保健福祉部 こども相談課
83	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	婚活応援企業等の募集・組織化の検討 未実施			なし。	なし。	具体的な検討まで至っていない状況である。	企業とどのように応援体制を得られるか、研究、検討をしなければならない。	保健福祉部 こども相談課
84	若者の結婚に係る気運醸成・意識啓発と支援	企業向け婚活支援セミナー開催等の検討 未実施			なし。	なし。	企業・団体による結婚支援の参画を促すため、企業を対象に、結婚に係る気運醸成・意識啓発のためのセミナーを開催を検討している。	セミナーの開催ができる企業等の選定や商工会議所との連携開催について、検討していく。	保健福祉部 こども相談課
戦略分野		戦略分野Ⅳ	時代にあった地域の創造						
基本施策		基本施策①	持続可能なコミュニティの確立						
85	市民主体のまちづくりの推進	自主防犯組織・防災組織等の市民活動に対する継続的支援 防犯対策事業			指標：自主防犯組織数（団体） 基準値：なし。 目標値：171 実績値：168（R1） 進捗度：98.2%	①土浦市自主防犯組織結成事業補助金交付事業 ②青色防犯回転灯設置費補助金交付事業 ③防犯のほり旗配布事業	令和元年度末現在、171町内会等のうち168町内会等において、自主防犯組織が結成された実績があり、結成率は98.2%となっている。	「自主防犯組織結成事業補助金交付事業」は、通例では、当該制度の活用は自主防犯組織の結成後、1回限りとされているため、以降の防犯用具購入に係る費用については、支援の方策がない状態であった。そのため、令和2年度において、自主防犯組織の活動用具等貸与事業を実施する予定である。	市民生活部 生活安全課
86	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業 土浦市協働のまちづくりファンド（ソフト）事業	H27～		指標：NPO法人設立数（8次総設定値） 基準値：35団体（H29） 目標値：42団体（R9） 実績値：41団体（R1） 達成度：85.7%	市民活動団体が地域の活性化や地域課題の解決を図るため、市内で新たに行う事業の経費を助成する。	環境保全活動の啓発、地域資源の再発見、にぎわいの創出など、市民活動団体ならではの取組によりコミュニティの活性化や地域課題の解決などに寄与した。 ○まちづくりファンド（ソフト）事業実施団体数 新規（1年目）10団体、継続（2年目）7団体（内数：令和元年度 新規（1年目）2団体、継続（2年目）2団体）	・市民団体の育成やNPO法人の設立の支援体制を整えるため実施しているが、当初に比べて活用が減ってきている。 ・今後はより一層の周知や広報を行い制度の浸透、活用促進を図り、市民協働のまちづくりを進めていく。また、ハード事業担当の都市計画課とともに、助成の効果を検証し、継続について令和5年度を目途に検討する。	市民生活部 市民活動課

No.	施策方針	施策方針		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は事業主体
		事業名	事業名							
86	市民主体のまちづくりの推進	協働のまちづくりファンド事業		H26～		指標：景観行政への満足度 基準値：21% (H26) 目標値：26% (R4) 実績値：なし。 ※景観の向上については、定量的な基準で一律に判断することが難しいものであり、予算の執行率の高い事業が効果の高いものであるとも言いがたい。市が行う市民満足度調査の景観行政への満足度等の客観的な指標により判断していく。	市民等が行う地域の活性化事業（市民提案事業）や所有者等が行う建造物等の修景工事（景観形成事業）を支援する。	本事業はH26から開始され、市民団体及び市民が行う賑わい創出のための活動を支援できる体制を整えたことで、本市の歴史地区の景観向上に寄与している。 【実績】 ・市民提案型事業 H27：1件、H28～H30：0件、 R1：1件 ・景観形成事業 H27：5件、H28：2件、H29：0件、 H30：1件、R1：0件	・当初に比べ利用数が減少傾向にあることから、引き続き制度に対する認知度を高めるため、更なる周知を図っていく。 ・景観向上に資する施策を市民とともに検討し、統一の図れた景観形成に努めていく。 ・事業開始から10年を経過する令和5年度を目途に、事業の効果を検証し、継続について検討する。	都市産業部 都市計画課
		協働のまちづくりファンド（ハード）事業								
87	市民主体のまちづくりの推進	大学等との連携事業								
		未実施								
88	市民主体のまちづくりの推進	市民と市長のまちかどトーク事業		H25～		なし。	市民と市長のまちかどトーク	平成25年度から行っている本事業は、幅広い層への意見聴取の機会を作ることを目的に開催され、平成28年度は高校生、平成29年度は専門学校生、平成30年度は社会で働く若い世代、令和元年度は商業や農業に携わる方を対象に実施した。また、座談会形式にすることにより、各世代のまちづくりに対する想いや素直な意見などが出され、意見交換ができた。	各世代のまちづくりに対する意見などを聴取できる機会として、今後も本事業を継続していく。	市長公室 広報広聴課
		市民と市長のまちかどトーク事業								
89	市民主体のまちづくりの推進	公園の里親制度の促進		H24～		指標：公園里親制度認証団体数（団体） 基準値：4 (H27) 目標値：15 (R1) 実績値：11 (R1) 進捗度：63.6%	ボランティア保険加入・作業時飲料水	公園里親認証団体 H24：木田余東台シニアクラブ、こもれび公園を愛する会、フラワーネットつちうら、ラベンダークラブ H25：仲の森公園美化クラブ H28：立田町 H29：中村南六丁目町会公園清掃ボランティア、神立町1区中地区自治会、国分町町会、さつきが丘自治会 H30：桜町四丁目町内会、永国台町会	平成24年度から導入した公園里親制度は、令和2年3月末時点で11団体の登録がある。 今後も、PRにつとめ、当該制度を活用し、多くの市民が公園の里親となって、市民主体のまちづくりを推進していきたい。	建設部 公園街路課
		公園里親制度								
90	継続可能なコミュニティの形成	生活支援体制整備事業		H29～		指標：協議体の開催数（第1層・第2層）（回） 基準値：なし。 目標値：27 (R2) 実績値：47 (R4) 進捗度：174.1%	生活支援コーディネーター（SC）の配置と協議体の整備により、地域の互助力を強化し、地域の実情に応じた生活支援の体制を整備する。また講座の開催を通じて生活支援の担い手を養成する。	・当事業は、平成27年度の介護保険制度改正により位置付けられた事業である。平成29年度から土浦市社会福祉協議会へ事業を委託し、第一層における生活支援コーディネーター（SC）の配置、協議体の開催から事業を開始した。また、平成30年10月から各中学校区毎に第二層協議体を開催し、各地域での課題把握に努めている。 ・令和元年度は、市職員を対象とした全庁連携研修会や、各中学校区ごとに事業周知及び地域力向上を目的とした研修会を開催や第一層SCが各地区の集いの場に出向き、地域の情報や課題の把握を行った。また、「土浦市生活支援担い手養成講座」を2回開催した。	・第二層協議体においては、今年度把握した担い手に関心を示す市民を巻き込み、地域ごとの課題に対して地域で何ができるかを検討、具現化させていく。そして、このような第二層SC、協議体の活動を通じて、第一層協議体において市全体としての課題を把握し政策形成につなげる。	保健福祉部 高齢福祉課
		生活支援体制整備事業								

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
91	継続可能なコミュニティの形成	高齢者移送サービスの提供		H19～		指標：「のりあいタクシー土浦」年会費助成件数(件) 基準値：1,066 (H27) 目標値：1,120 (R2) 実績値：981 (R1) 進捗度：△157.4%	自家用車や他の公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出支援策として、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」の年会費を助成する。	「のりあいタクシー土浦」は高齢者の通院や買い物、社会活動の参加等外出の際の移動手段として、土浦地区タクシー協同組合が主体となって運営している。市では、平成20年度から年会費の一部を助成しており、本格運行を開始した平成19年度末には123人であった会員数は、令和元年度末には964人と増大している。また、平成27年6月からは運転免許証返納者に対しても1回のみ年会費の全額助成を開始し、免許証自主返納の促進及び移動手段の支援措置を講じている。	会員数は、平成26年度には当初目標としていた1,000人に達したが、のりあいタクシー土浦の経営状況は、累積赤字が膨らんでいる状況となっていたことから、事業収支を黒字化し、安定的な経営を維持するため、効率的な運行を進めるよう事業者に働きかけるとともに、引き続き事業周知に努め、利用促進を図る。	保健福祉部 高齢福祉課
		高齢者移送サービス利用助成事業								
92	継続可能なコミュニティの形成	生きがい対応型デイサービス事業		H13～		指標：年間利用者数(人) 基準値：66,987 (H27) 目標値：70,810 (R2) 実績値：61,160 (R1) 進捗度：△152.4%	地域の空き家や空き店舗を有効活用し、高齢者を対象に健康や生きがいに関する活動、創作活動及び趣味活動の場を提供する団体への運営費を補助する。	平成13年度から全中学校地区に設置を開始し、平成25年度の六中地区を最後に、全中学校地区での整備が完了している。地域の福祉団体がボランティアの協力のもと、地域の実情に応じた高齢者の生きがいづくり、健康増進に資する事業を展開している。	開設当初から増加傾向にあった利用者数が、平成29年度から若干減少しているため、より魅力的な事業運営ができるよう考えていくことが必要となっている。また、土浦市ふれあいネットワークプランの一般介護予防事業として位置づけられていることから、運営団体と連携を図りながら事業内容の拡充に努め、高齢者の健康増進、生きがいの創出を目的とした本事業を、引き続き推進していく。	保健福祉部 高齢福祉課
		生きがい対応型デイサービス事業								
93	継続可能なコミュニティの形成	ふれあいネットワーク事業		～H29 (地域力強化推進事業に移行)		なし。	①中学校区単位で、医師、保健師、地域ケアコーディネーター、ケアマネージャーなどが要援護者の支援を検討する「ふれあいネットワーク」事業	高齢者・障害者・子どもなどの要援護者及びその家族の様々な問題や課題に対し、ケア会議・スクラムネット(毎月)・ふれあい調整会議(2か月毎)を開催することにより、単独では対応しきれないケースや複合的な課題を抱えるケースなどについて検討し、支援を実施した。	地域の多様化・複雑化する課題に対応するために、多様な担い手の協働による包括的支援体制の整備が課題となっている。「ふれあいネットワーク」を再構築し、住民が主体的に地域課題を把握して解決する体制、及び地域の様々な課題を包括的に受け止める体制を構築する地域力強化推進事業を推進し、より身近な地域での地域共生社会の実現を目指す。	保健福祉部 社会福祉課
		②地域力強化推進事業								
基本施策		基本施策②		暮らしの質を向上させるまちづくり						
94	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	中心市街地活性化基本計画に基づく各種事業の実施		H24～		指標：ア 中心市街地の居住人口(人)、イ 中心市街地歩行者通行量(人/日) 基準値：ア 7,884 (H25)、イ 平日 25,143、休日 27,253 (H24) 目標値：ア 8,500、イ 29,500 (R1) 実績値：ア 7,449、イ 27,004 (R1) 進捗度：ア △60.2%、イ 24.5%	基本計画の進捗管理。	中心市街地活性化基本計画(一期計画)に位置付けている「新庁舎整備事業」「土浦駅前北地区市街地再開発事業」「土浦駅西口広場整備事業」などを実施し、駅前への都市機能の集約と、都市基盤の整備が進んだ。これらの成果と一期計画で残された課題等を踏まえ、平成30年度には第二期中心市街地活性化基本計画(計画期間：令和元年度から5年間)を策定した。	中心市街地内人口減少を各種施策により鈍化させることはできなかったものの、最終的な目標を達成することはできなかった。令和元年度は一期計画の最終フォローアップの年度となるため、各種施策の評価をした上で、第二期中心市街地活性化基本計画に位置づけた各事業の進捗状況や効果を適正に管理、検証をしていく。	都市産業部 都市計画課
		中心市街地活性化基本計画管理運営事業								
95	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅北地区市街地再開発事業		H18～H30		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数(人/日) 基準値：2,520 (H21) 目標値：2,630 (H29) 実績値：2,666 (H29.12) 進捗度：132.7%	図書館・ギャラリーを核とした市街地再開発事業の実施(都市計画道路土浦駅北通り線の拡幅整備及び電線地中化を含む。)	中心市街地としての魅力の再生・活性化、安全・快適な駅前環境の創出及び都市の防災性の向上など、駅前の新しい顔づくりを目指して工事を進めてきたアルカス土浦が平成29年11月にグランドオープンし、駅前に新たな人の流れが生まれ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	今後は、完成した施設のイベント等への積極的な活用や、周辺施設、関係団体等との連携など、ソフト面での工夫や取組が施設の整備効果を波及させる上で重要となる。	都市産業部 都市計画課
		土浦駅前北地区市街地再開発事業【再掲】【事業番号35】								

No.	施策方針	施策方針 事業名	事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
96	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口広場整備事業 土浦駅西口広場整備事業	H25～H29		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 進捗度：132.7%	広場改修 A=9,800㎡ エレベーター設置 N=1基	「バスターミナル」と「タクシー・一般車施設」を区分したことによる車道横断箇所の減少及び交差点改良による通過交通の排除により、利用者の安全性が向上した。 さらに、バス利用者に対するアンケートでは、バス乗場の快適性・安全性について、「向上した」が約5割を占め、「少し向上した」と合わせると約8割の結果となっている（調査日：H29.4.24（月）、H29.5.25（木）調査人数N=101人） また、H29.11.27（月）に供用開始した一般車乗降場エレベーターは、1日当たり約120回程度の利用がある（調査日：H30.2.28（水））。	平成29年11月に土浦駅西口広場の改修工事については、完了した。 今後は、維持管理等に努めたい。	建設部 公園街路課
97	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅北通り線整備事業 土浦駅北通り線整備事業	H18～H29		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 進捗度：132.7%	都市計画道路土浦駅北通り線の拡幅整備及び電線地中化（土浦駅北地区市街地再開発事業区域外の約80m部分）	土浦駅北通り線整備工事が完成し、両側歩道の整備による来街者の回遊性や安全性、利便性の向上、無電柱化による街並み景観の向上が図られ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	今後は、土浦駅西口周辺から中心市街地全体への回遊性を生み出すための環境整備等が重要となる。	都市産業部 都市計画課
98	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業 土浦駅西口ペDESTリアンデッキ整備事業	H18～H28		指標：土浦駅北通り線における歩行者通行者数（人/日） 基準値：2,520（H21） 目標値：2,630（H29） 実績値：2,666（H29.12） 進捗度：132.7%	駅前広場へのペDESTリアンデッキの新設及びシェルターの設置	ペDESTリアンデッキ整備工事が完成し、周辺施設が歩行者デッキで結ばれたことにより、土浦駅西口周辺の回遊性や安全性、利便性の向上が図られ、成果指標である土浦駅北通り線歩行者通行者数も目標値を上回る実績値を示している。	今後は、土浦駅西口周辺から中心市街地全体への回遊性を生み出すための環境整備等が重要となる。	都市産業部 都市計画課
99	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	土浦駅西口周辺地区市街地総合再生事業 土浦駅前西口周辺地区市街地総合再生事業	H27～H29		指標：ア 中心市街地の居住人口（人）、イ 中心市街地歩行者通行量（人/日） 基準値：ア 7,884（H25）、イ 平日 25,143、休日 27,253（H24） 目標値：ア 8,500、イ 29,500（R1） 実績値：ア 7,449、イ 27,004（R1） 進捗度：ア △60.2%、イ 24.5%	土浦駅北地区市有地有効活用事業、土浦駅西口公衆トイレ再整備、土浦駅西口総合案内サイン設置	再開発区域に隣接する市有地の民間活力による活用を図るための土地取得者公募、再開発ビル内への公衆トイレの再整備、西口ペDESTリアンデッキへの土浦駅西口総合案内サインの設置等を実施することにより、駅前にふさわしい効率的な土地利用の推進や、公共施設の再整備による駅前の利便性の向上が図られた。	土浦駅北地区の市有地については、公募により決定した民間事業者に土地を売却し、現在、民間事業者による総戸数89戸のマンションが建設中であり、完成後は中心市街地の居住人口の増加に寄与していく。	都市産業部 都市計画課
100	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	地域地区等調査事業 地域地区等調査事業（都市計画基礎調査、都市計画の見直し、都市計画マスタープランの見直し、土浦市都市計画審議会の運営等）			指標：地域の特性を生かした個性的で快適なまちづくりが行われていると感じる市民割合 基準値：21%（H29） 目標値：26%（R4） 実績値：なし。	・都市計画基礎調査：都市の現況及び動向の把握 ・都市計画見直し：定期見直し（地域地区等調査、都市計画決定及び変更図書作成）、随時変更（地区計画決定図書作成） ・都市計画審議会：都市計画事項の審議 ・都市計画図印刷：都市計画決定変更に伴う都市計画図の更新	【平成27年度】 ・都市計画決定変更図書作成（区域区分：都和三丁目、地区計画：都和二丁目・三丁目、用途地域：都和三丁目ほか4ヶ所）、都市計画図印刷、都市計画審議会運営 【平成28年度】 ・都市計画基礎調査、都市計画審議会運営 【平成29年度】 ・都市計画決定図書作成（地区計画決定：仲の杜、田村・沖宿）、都市計画図印刷、都市計画審議会運営 【令和元年度】 ・地域地区等調査、茨城県事前協議	・都市計画基礎調査や民間の開発意向（要望等）を踏まえ、地域地区等調査により課題の抽出及び見直し方針の整理を行った。 ・見直し検討地区については、茨城県との事前協議を実施しつつ、都市計画マスタープランの将来像及び地域の実情に合った都市計画の見直しを検討し、本年度、法定手続（説明会・公聴会等）を実施し、本市の適正な土地利用の増進を図る。	都市産業部 都市計画課

No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
101	中心市街地を核としたコンパクトシティの実現	立地適正化計画策定事業		H27～H28		指標：ア 中心市街地の居住人口（人）、イ 中心市街地歩行者通行量（人/日） 基準値：ア 7,884（H25）、イ 平日 25,143、休日 27,253（H24） 目標値：ア 8,500、イ 29,500（R1） 実績値：ア 7,449、イ 27,004（R1） 進捗度：ア △60.2%、イ 24.5%	都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、コンパクトなまちづくりを進めていく。	・土浦市立地適正化計画は、生活サービス施設が拠点に集積し、公共交通により誰もが拠点に容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の構築を目的として、策定し、平成29年3月31日に公表している。 ・平成29年4月より届出制度を開始し、誘導施設として定めた都市機能誘導施設及び一定規模以上の住居について、誘導区域外への立地状況を把握できるようになった。 【届出件数（平成29～令和元年度）】 都市機能誘導区域関連：5件 居住誘導区域関連：45件	「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造について、市民及び事業者等に必要性を理解してもらうとともに、区域外への立地状況を把握しながら、誘導施設及び住居の立地を区域内へ誘導できるよう効果的な施策を検討していく。	都市産業部 都市計画課
		立地適正化計画策定事業								
102	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅西口地区土地区画整理事業		H24～R4		指標：神立駅西口地区土地区画整理事業の土浦市負担事業費の執行状況 基準値：なし。 目標値：1,744,200千円（R4） 実績値：1,016,160千円（R1末） 進捗度：58.3%	両市の市境に位置する神立駅周辺地区2.3Haの土地区画整理事業	平成23年1月にかすみがうら市と一部事務組合を設立し、平成24年11月に事業計画の承認を受け事業を推進している。平成26年度には、減価買取を完了し、仮換地の指定を行った。区域内の支障建物等の移転を計画的に進め、平成29年度から道路や土地造成等の整備工事に着手し、現在施工中である。	・現在、地区内に移転補償未契約の建物等が残っていることから、継続的に移転に向けた協議を進める。 ・2.2Haの狭いエリア内での各工種間の調整など様々な制約のもとで工事を行うため、施工の工程管理が複雑になり難易度が高い工事となるが、関係各位と連携を図りながら事業を推進していく。	都市産業部 都市計画課
		神立駅西口地区土地区画整理事業								
103	地域特性に応じた市街地の形成	神立駅橋上化・自由通路整備事業		H24～H30		指標：ア 神立駅舎橋上化、イ 自由通路整備事業の土浦市負担事業費ベースの執行状況 基準値：なし。 目標値：ア 1,407,000千円、イ 1,303,000千円（H30） 実績値：ア 1,407,000千円、イ 1,303,000千円（H30） 進捗度：ア 100%、イ 100%	①橋上駅舎の整備  ②東西自由通路の新設	・平成24年度からJR東日本水戸支社と協議を重ね、平成24年度に基本設計、平成26年度に実施設計を実施した。平成27年度には、施工協定締結、工事着工し、平成30年3月に駅舎・自由通路の一部について供用を開始し、平成31年3月には全部供用開始した。 ・バリアフリー化されたことにより、利用者の移動等の円滑化が図られた。	平成31年3月に全部供用開始し、事業が完了している。	都市産業部 都市計画課
		①駅舎橋上化整備事業	H24～H30							
		②自由通路整備事業	H24～H30							
104	地域特性に応じた市街地の形成	神立停車場線の整備		H23～R1		指標：ア 歩行者交通量（神立駅東西自由通路）、イ 神立駅の乗降客数（人） 基準値：ア 1,970（H22）、イ 10,800（H26） 目標値：基準値の維持（R2） 実績値：ア なし。、イ 11,080（H30） 進捗度：ア なし。、イ 102.6%	都市計画道路神立停車場線の整備（L=283m W=22m（歩道5.5m×両側））	平成30年度から工事に着手し、令和2年3月26日に供用開始した。（区画整理区間については暫定供用） これにより神立駅から国道6号までの区間を結ぶことで、神立駅周辺地区の道路ネットワークを構築し、交通アクセスが向上したとともに、歩道整備による安全な歩行者空間の確保を図ることができた。	今後は供用開始後の交通状況を把握し、安全対策等に努める。	建設部 公園街路課
		神立停車場線街路事業								
105	都市インフラの維持・管理の適正化	公共施設等の総合管理の実施		H27		指標：公共施設等の総量（床面積換算） 基準値：440,271㎡（H28） 目標値：319,859㎡（30%減）（R37） 実績値：428,516㎡（2.7%減）（R1） 進捗度：9.1%	公共施設総合管理計画の策定	平成28年8月に公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28（2016）年度～令和37（2055）年度）を策定し、今後の人口の推移、財政の見通しを基に、施設量の適正化、施設等の長寿命化、民間活力の導入を基本方針とし、今後40年間で、公共施設等の総量（床面積換算）の30%縮減を目標に掲げた。	公共施設等総合管理計画で掲げた目標を具現化するため、各施設類型や地域ごとの施設の削減目標や各施設の方向性を示すことが必要であるため、外部委員等を交えた検討委員会を立ち上げ、パブリックコメント等を実施し、市民の理解を得ながら、方向性を示す計画を策定していく。	市長公室 政策企画課
		公共施設等総合管理計画策定事業								



No.	施策方針	施策方針 事業名		事業実施期間	交付金の活用	指標及び進捗度	事業概要	これまでの成果	課題及び今後の方針	担当課又は 事業主体
106	都市インフラの維持・管理の適正化	市立幼稚園・小学校の適正配置の検討		H28～R3		指標：① 市立幼稚園の適正配置の推進、② 市立小学校の適正配置の推進 基準値：① 5園（H28）、② 6校（H25） 目標値：① 5園の廃止（R4）、② 6校の適正配置（R6） 実績値：① 3園の廃止、② 5校統合（R1） 達成度：ア 60%、イ 83.3%	①土浦市幼稚園連絡協議会の開催  ②土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催	①市立幼稚園については、平成30年3月末に土浦第二、都和、大岩田幼稚園の3園を廃止し、適正配置を推進した。  ②小学校適正配置推進事業については、平成26年4月に宍塚小学校を土浦小学校に、平成30年4月に藤沢、斗利出、山ノ荘小学校を新治学園（旧新治中学校）に、令和2年4月には上大津西小学校を菅谷小学校に統合し、適正配置を推進した。	①土浦市立幼稚園の再編計画に基づき、令和2年度に新治幼稚園、令和3年度に土浦幼稚園を廃止する予定である。  ②土浦市立小学校適正配置実施計画において方向性が保留となっていた上大津地区の小学校について、検討委員会を設置し、協議を進めている。適正規模に満たない菅谷小学校については、施設の許容能力超過が見込まれる上大津東小学校も含めて適正配置を進めていく。	教育委員会 学務課
		②小学校適正配置推進事業								
107	都市インフラの維持・管理の適正化	小中一貫教育の導入		H23～		なし。	・キャリア教育の推進 ・ICT機器を活用した学習指導 ・小中学生の交流活動	・各中学校区において、それぞれの学区の特色を生かした取組を推進することができた。 ・令和元年度は、児童生徒の交流活動や教職員の合同研修などを充実させ、小中一貫教育運営協議会や小中一貫推進主任会を中心に、全市的な研究、実践を進めた。また、中学校区ごとに統括校長を任命し、統括校長を中心にグランドデザインの策定や教育課程の編成を行って、各中学校区内での学びの連続性を高めた。	・土浦市の小中一貫教育の課題は、学びの連続性を更に高めることである。今後は、土浦NextPlan2019やキャリアノートの有効活用を研究し、小中一貫教育を通して確かな学力の向上や生きる力の育成に努める。 ・今後の方針としては、ICTを活用した交流学習などを積極的に推進して、円滑に接続するための教育活動を推進する。	教育委員会 指導課
		小中一貫教育推進事業								
108	新たな経済・生活圏の形成	定住自立圏構想の検討 未実施								